

平成23年度
事業報告書

Kokugakuin University



学校法人 國學院大學



平成23年度 事業報告書

目 次

- 平成23年度 事業報告書作成に当たって … 1
- I. 学校法人の概要 … 2
 - 1. 建学の精神 … 2
 - 2. 沿革（略年譜） … 2
 - 3. 法人設置の教育研究機関 … 5
 - 4. 所在地一覧 … 5
 - 5. 学校法人の組織機構 … 6
 - 6. 役員等の一覧 … 7
 - 7. 諸会議等の開催 … 7
 - 8. 祭儀（恒例祭） … 8
 - 9. 教職員数一覧 … 8
 - 10. 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、入学者、在籍者数 … 10
 - 11. 志願者数、受験者数、合格者数の推移 … 11
 - 12. 卒業・修了、学位授与数等の状況 … 13
 - 13. 科学研究費採択一覧（國學院大學・國學院大學北海道短期大学部） … 16
 - 14. 就職・進路状況（國學院大學） … 17
- II. 事業の概要 … 18
 - [國學院大學] … 18
 - 1. 「21世紀研究教育計画」に基づく取り組み … 18
 - (1) 教育基盤整備 … 18
 - (2) 研究基盤整備 … 20
 - (3) 人材育成基盤整備 … 20
 - (4) 施設設備基盤整備 … 21
 - (5) 国際交流基盤整備 … 22
 - 2. 「21世紀研究教育計画」を支える取り組み … 22
 - (1) 管理運営 … 22
 - (2) 環境保護対策の推進 … 23
 - (3) 社会との連携 … 23
 - [國學院大學北海道短期大学部] … 24
 - [國學院高等学校] … 26
 - [國學院大學久我山中学・高等学校] … 27
 - [國學院大學附属幼稚園] … 28
 - [國學院幼稚園] … 29
 - [國學院大學幼児教育専門学校] … 30
- III. 施設等関係事業 … 31
- IV. 財務の概要 … 32
- 監査報告書 … 46



学校法人國學院大學

理事長 坂口 吉一

学校法人國學院大學は、知識基盤社会における教育・研究機関としての役割を明確にするため、「21世紀研究教育計画」の下、法人を挙げて諸部門ごとに基盤整備に順調に取り組んでまいりました。平成24年11月には創立130周年という記念すべき節目を迎えるに当たって、日本の個性を輝かし、更にそれを世界に広げていこうとの思いを込めて、「もっと日本を。もっと世界へ。」のスローガンを掲げ、記念のロゴマークを制定いたしました。

國學院大學は、「教育」「研究」「人材育成」「国際交流」「施設設備」の5部門の基盤整備を設定し、それぞれの基盤整備に各担当理事を責任者とする責任体制を確立し、計画の進捗に努めてきました。

教育基盤整備では、教養教育の開発推進を行い、初年次教育の充実と学士課程教育の質の保障に努め、研究基盤整備では、ORC事業の継続と特定課題研究の進捗が図られ、最終年度に当たるORC事業の総仕上げに向けた研究事業を展開しました。人材育成基盤整備では、学生確保の取り組みとして、オープンキャンパスの活性化に取り組むとともに、積極的な入学広報に努めた結果、昨年度に引き続き順調な志願者数の確保に結びつきました。学生生活支援として東日本大震災の罹災学生に対し学費等の助成を行い、キャリア形成支援としてより強化な就職支援に力を入れ、国際交流基盤整備では、國學院大學における国際交流の基本方針に基づき、協定校ネットワーク構築の基本方針の採択と協定締結のガイドラインの策定及び留学制度の充実と活性化を図りました。施設設備基盤整備では、創立130周年を期して渋谷キャンパス体育館敷地再利用計画のマスタープランの設定に入り、また、たまプラーザキャンパスの野球場の人工芝化工事も実施しました。

また、危機管理体制の整備では、全学生・教職員参加の防災訓練の実施と、ハラスメント防止・対策規程等の策定に取り組み、環境保護対策として教職員・学生に対し、省エネ活動と環境保護活動の啓発

を推進しました。社会貢献・地域連携事業として、継続事業の更なる強化を行うとともに、大震災後の復興支援を行う「東北再生私大ネット36」への参画を決定しました。

國學院大學北海道短期大学部は、第三次活性化推進委員会を中心として、研究教育体制を整える制度を充実させ、学生の就職・進学の支援体制を強化しました。また、国際交流事業の促進、地域との交流・連携に努めました。

國學院高等学校は、「学力の向上と躰教育」を掲げ、日頃の授業の重視と人間として身につけるべきマナーの指導に取り組み、施設設備の改善においても、第二期耐震補強工事を行い、教育環境の整備に努めました。

國學院大學久我山中学・高等学校は、学習指導において、学習目標を明確にした教材整備に取り組み、課外活動においても奨励活発化により文武にわたり、多くの成果を上げました。施設では、体育館等の施設改修工事を行い、学習環境整備を図りました。

國學院大學附属幼稚園、國學院幼稚園は、保護者との連絡・連携を密にして園児の成長を促しました。また、園内の保安・安全管理に努めるとともに、地域に対する広報活動にも力を入れました。

國學院大學幼児教育専門学校は、卒業後の就職については極めて良い結果を出しました。運営体制面においては、専攻科の生徒募集を平成25年度から停止し、平成25年4月に開設予定の國學院大學人間開発学部の新しい学科(子ども支援学科)へ発展的に移行させることとしました。

教育界を取り巻く環境の変化は、年々厳しさを増しております。この激流のなかにあって社会に対する教育・研究機関としての責務を全うするために、学校法人として経営の安定化・健全化を図り、不断に各事業を推し進めてまいりました。関係各位におかれましては、一層のご理解とご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

1. 建学の精神

明治維新の際、わが国の急務は、まず、世界の先進国に追いつくことであった。そのため、欧米列強の思想、文化、体制の導入が急がれるあまり、欧化万能の風潮がわが国をおおう有様となった。しかし、わが国が独立を全うし、国家の発展を将来に期するためには、思想も文化も体制も、単に欧風の模倣でなく、わが国の歴史・民族性に基づくものでなければならない。このような反省の気運を背景として、明治15年(1882)に國學院大学の母体であり、前身ともいべき皇典講究所が創

立された。11月4日に行われた皇典講究所開齋式において、初代総裁の有栖川宮熈仁親王が述べられた告諭には、「凡ソ學問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ國體ヲ講明シテ以テ立國ノ基礎ヲ鞏クシ、徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本文ヲ盡スハ百世易フベカラザル典則ナリ」とある。この告諭が、國學院大学における一貫した精神的基底をなしている。

元学長芳賀矢一博士作詞の校歌は、この精神を正しくうたいあげている。この建学の精神こそ、本学の学問研究・人間教育を特色づけるものである。

2. 沿革(略年譜)

明治15年(1882) 11月4日	皇典講究所の創設(千代田区飯田橋)。
23年(1890) 7月7日	皇典講究所に國學院を設置。
31年(1898) 12月22日	財団法人皇典講究所を知事より認可。
37年(1904) 4月23日	専門学校令による認可を得、私立國學院と改称。
39年(1906) 6月12日	私立國學院大學と改称。
大正8年(1919) 9月11日	國學院大學と改称。
9年(1920) 4月15日	大学令による大学に昇格。
12年(1923) 5月19日	渋谷(旧若木町)に移転。
13年(1924) 11月25日	校歌・校旗制定。
昭和2年(1927) 5月23日	図書館開館式。
3年(1928) 4月	考古学資料室を設置(昭和50年4月考古学資料館と改称)。
5年(1930) 5月1日	神殿鎮座
21年(1946) 1月26日	皇典講究所の解散。
3月20日	財団法人國學院大學の設立認可。
22年(1947) 4月30日	旧制学部第二部の設置認可。
23年(1948) 3月10日	國學院高等学校の設置認可。
3月25日	新制文学部第一部の設置認可。
24年(1949) 3月25日	新制文学部第二部の設置認可。政治学部第一部の設置認可。
25年(1950) 3月1日	政治学部を政経学部と改称。
26年(1951) 1月31日	政経学部第二部の設置認可。
2月28日	学校法人國學院大學と改称。
3月31日	旧制学部第一部・専門部を廃止。
4月5日	大学院文学研究科修士課程神道学専攻・日本文学専攻設置認可。
5月4日	文学部神道研修別科の設置認可(昭和34年3月別科神道専修と改称)。
27年(1952) 3月5日	大学院文学研究科修士課程日本史学専攻の設置認可。
9月10日	久我山学園(久我山高等学校・久我山中学校)と合併。
12月23日	國學院大學久我山高等学校・久我山中学校設置認可。
28年(1953) 3月31日	旧制学部第二部を廃止。大学院文学研究科博士課程日本文学専攻・日本史学専攻の設置認可。
29年(1954) 10月14日	國學院大學附属幼稚園の設置認可。

昭和30年(1955)	1月1日	國學院大學幼稚園教員養成所の指定認可。
	7月	日本文化研究所を設置。
32年(1957)	3月2日	國學院第二高等学校の設置認可。
33年(1958)	3月31日	大学院文学研究科博士課程神道学専攻の設置認可。
	4月1日	神道学専攻科の設置認可。
35年(1960)	4月11日	國學院大學栃木高等学校を開設(昭和38年3月姉妹法人として、学校法人國學院大學栃木学園の設置認可)。
36年(1961)	7月4日	神奈川運動場(後の新石川校舎土地)校地取得。
	9月12日	八王子分校舎校地取得。
37年(1962)	3月31日	旧制大学の廃止。
38年(1963)	1月21日	法学部第一部の設置認可。
	5月25日	神道資料展示室開設(平成2年4月神道資料館と改称)。
40年(1965)	1月25日	法学部第二部の設置認可。
41年(1966)	1月25日	経済学部第一部・第二部の設置認可(41年3月政経学部第一部、第二部を廃止)。
42年(1967)	3月29日	大学院法学研究科修士課程・博士課程の設置認可(博士課程の開設は昭和44年4月)。
	4月1日	八王子分校舎で授業開始。文学部第二部神道学科の設置認可。
43年(1968)	3月30日	大学院経済学研究科修士課程の設置認可。
	12月20日	國學院幼稚園の設置認可。
44年(1969)	4月1日	別科神道専修を別科神道専修Ⅰ類(1年課程)・Ⅱ類(2年課程)と改称。
45年(1970)	3月26日	大学院経済学研究科博士課程の設置認可。
51年(1976)	12月24日	國學院大學幼児教育専門学校(専修学校)の設置認可〔國學院大學幼稚園教員養成所(各種学校)を改組転換〕。
56年(1981)	10月1日	國學院大學幼児教育専門学校たまプラーザに移転。
57年(1982)	1月16日	國學院女子短期大学の設置認可。
	11月4日	國學院大學創立100周年を迎える。
60年(1985)	4月1日	新石川校舎で授業開始。
	4月4日	國學院大學久我山中学校再開。
	4月6日	國學院大學久我山高等学校に女子生徒入学。
平成元年(1989)	12月22日	法学部第一部・経済学部第一部の期間付入学定員増認可(平成2年度～平成10年度まで)。
2年(1990)	12月21日	文学部第一部の期間付入学定員増認可(平成3年度～平成11年度まで)。
3年(1991)	4月1日	國學院女子短期大学を國學院短期大学と改称し、男女共学制に移行。
	4月8日	國學院大學久我山中学校に女子生徒入学。
	9月30日	八王子分校舎撤退。
4年(1992)	4月1日	第一部1・2年生全授業を「たまプラーザキャンパス」で開講。
6年(1994)	3月31日	相模原市淵野辺に校地(相模原キャンパス)を取得。
7年(1995)	12月22日	國學院大學文学部第一部日本文学科・中国文学科・外国語文化学科の3学科の設置認可。 経済学部第一部経済ネットワーク学科と経済学部第二部産業消費情報学科の設置認可。
8年(1996)	4月3日	國學院大學相模原キャンパス開校。
	4月23日	國學院第二高等学校廃止認可。
10年(1998)	12月22日	法学部第一部・経済学部第一部の期間付入学定員増認可(平成11年度まで)。
11年(1999)	3月23日	國學院短期大学国文科・英語科・幼児教育科を国文学科・英語コミュニケーション学科・幼児教育学科と改称(平成11年4月1日施行)。
	12月22日	文学部第一部・経済学部第一部・法学部第一部の期間付入学定員の設定認可(平成12年度～平成16年度まで)。

平成12年(2000)	3月1日	國學院短期大学専攻科福祉専攻の開設認可(平成12年4月1日開設)。
	10月26日	法学部第一部・経済学部第一部の昼夜開講制移行に伴い、法学部・経済学部(平成12年8月24日第二部産業消費情報学科廃止の学則変更)と改称認可(平成13年4月1日施行)。
13年(2001)	3月30日	國學院短期大学英語コミュニケーション学科をコミュニケーション学科と改称(平成13年4月1日施行)。
	8月1日	神道文化学部神道文化学科の設置認可(平成14年4月1日施行)。文学部第一部文学科・経済学部第二部経済学科の廃止認可。
	12月20日	文学部第一部哲学科・同日本文学科・経済学部経済学科(昼間主コース)・法学部法律学科(昼間主コース)の期間付入学定員の設定認可(平成14年度～平成16年度まで)。 文学部第一部史学科・同外国語文化学科・経済学部経済学科(昼間主コース)の臨定恒常化認可(平成14年4月1日施行)。
14年(2002)	2月28日	第一次渋谷キャンパス再開着工。
	11月4日	國學院大學創立120周年を迎える。
15年(2003)	3月27日	國學院大學幼児教育専門学校保育科専攻科保育専攻を保育士養成学校その他の施設として指定。
	3月31日	國學院大學幼児教育専門学校の教育課程の変更認可。
	11月27日	専門職大学院法務研究科(法科大学院)法務職専攻設置認可(平成16年4月1日開設)。
16年(2004)	4月15日	経済学部経営学科設置届出認可(平成17年4月1日開設)。
		文学部並びに法学部の収容定員変更届出認可。
		文学部第二部文学科・同史学科の募集停止、文学部第一部日本文学科・同史学科の昼夜開講制移行(平成17年4月1日施行)。
	12月1日	文学部第二部の募集停止に伴い、文学部第一部を文学部に名称変更届出認可(平成17年4月1日施行)。
18年(2006)	3月25日	國學院短期大学幼児教育学科を幼児・児童教育学科への改称を届出認可(平成18年4月1日施行)。
	6月28日	國學院短期大学国文学科、コミュニケーション学科、幼児・児童教育学科の収容定員変更届出(平成19年4月1日施行)。
19年(2007)	4月1日	研究開発推進機構を設置。
	10月16日	國學院短期大学コミュニケーション学科を総合教養学科と名称変更届出(平成20年4月1日施行)。
	12月21日	法学部法律学科の昼夜開講制の廃止並びに収容定員変更届出(平成20年4月1日施行)。
20年(2008)	6月19日	文学部第一部神道学科、文学部第二部神道学科の廃止届出(平成20年5月30日施行)。
	6月26日	國學院短期大学を國學院大學北海道短期大学部と名称変更届出(平成21年4月1日施行)。
	10月31日	人間開発学部初等教育学科・健康体育学科の設置認可(平成21年4月1日開設)。
21年(2009)	4月1日	教育開発推進機構を設置。
	9月17日	第一次渋谷キャンパス再開完成。
	12月24日	専門職大学院法務研究科(法科大学院)の収容定員変更届出(平成22年4月1日施行)。
22年(2010)	4月26日	文学部日本文学科の昼夜開講制廃止及び文学部日本文学科・文学部哲学科の収容定員変更届出(平成23年4月1日施行)。
	6月23日	國學院大學幼児教育専門学校生徒募集停止報告書届出(平成23年4月1日施行)。

3. 法人設置の教育研究機関

■ 國學院大學 * 昼夜開講制

文学部

第二部

経済学部

法学部

神道文化学部

人間開発学部

大学院

専門職大学院

専攻科

別科

研究開発推進機構

教育開発推進機構

哲学科・*史学科・日本文学科・中国文学科・外国語文化学科

文学科 [平成17年度から募集停止]

史学科 [平成17年度から募集停止]

経済学科・経済ネットワーク学科・経営学科

法律学科

* 神道文化学科

初等教育学科・健康体育学科

文学研究科・法学研究科・経済学研究科

法務研究科(法科大学院)

神道学専攻

別科神道専修Ⅰ類・Ⅱ類

■ 國學院大學北海道短期大学部

国文学科、総合教養学科、幼児・児童教育学科

専攻科

■ 國學院高等学校

全日制課程 普通科

■ 國學院大學久我山高等学校

全日制課程 普通科

■ 國學院大學久我山中学校

■ 國學院大學附属幼稚園

■ 國學院幼稚園

■ 國學院大學幼児教育専門学校

保育科(教育・社会福祉専門課程)[平成23年度から募集停止]

専攻科

4. 所在地一覧

学校法人國學院大學

東京都渋谷区東四丁目10-28

國學院大學渋谷キャンパス

東京都渋谷区東四丁目10-28

國學院大學たまプラーザキャンパス

神奈川県横浜市青葉区新石川三丁目22-1

國學院大學相模原グラウンド

神奈川県相模原市淵野辺五丁目10-21

國學院大學北海道短期大学部

北海道滝川市文京町三丁目1-1

國學院高等学校

東京都渋谷区神宮前二丁目2-3

國學院大學久我山高等学校

東京都杉並区久我山一丁目9-1

國學院大學久我山中学校

東京都杉並区久我山一丁目9-1

國學院大學附属幼稚園

東京都杉並区久我山一丁目9-1

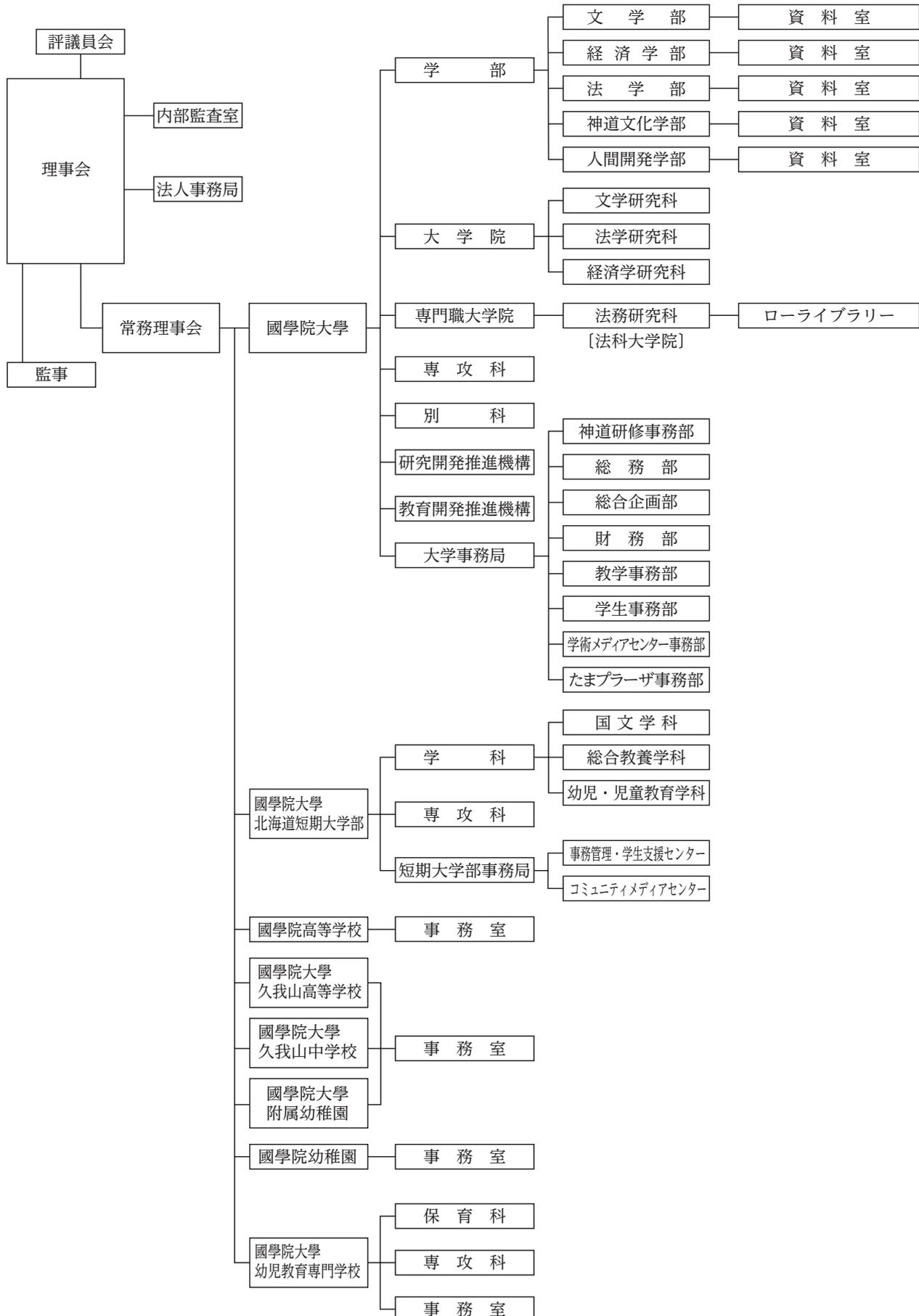
國學院幼稚園

神奈川県横浜市青葉区美しが丘二丁目32-1

國學院大學幼児教育専門学校

神奈川県横浜市青葉区新石川三丁目19-14

5. 学校法人の組織機構 (平成23年5月1日現在)



6. 役員等の一覧(平成23年5月1日現在)

(1) 役員

	氏名
理事長	坂口 吉一
常務理事	佐柳 正三
理事(大学学長)	赤井 益久
理事	蛭原 弘
理事	大村 秀司
理事	川福 基之
理事	木村 知躬
理事	木村 好成
理事	千家 尊祐
理事	鳥居 泰彦
理事	中島 精太郎
理事	中村 陽
理事	秦 信行
理事	針本 正行
理事	平林 勝政
理事	矢田部 正巳

	氏名
監事	稲葉 久雄
監事	小林 英夫
監事	新谷 和幸

(2) 評議員

評議員会議長 寺井 種伯

評議員総数 68人

7. 諸会議等の開催

(法人)

理事会	9回開催
常務理事会	35回開催
法人連絡協議会	3回開催
評議員会	4回開催
監事会	1回開催
顧問参加会	1回開催
全国神社庁長懇談会	1回開催

(大学)

全学教授会	8回開催	
学部教授会	文学部	12回開催
	経済学部	14回開催
	法学部	13回開催
	神道文化学部	12回開催
	人間開発学部	19回開催
法科大学院教授会	15回開催	
大学院委員会	8回開催	
学部長会	15回開催	

8. 祭儀（恒例祭）

入学奉告祭	4月1日
神殿鎮座記念祭 * 東日本大震災復興祈願祭	5月1日
月次祭	6月1日
月次祭	7月1日
月次祭	8月1日
月次祭	9月1日
月次祭	10月1日
創立記念祭	11月1日
月次祭・新嘗祭	12月1日
天長祭	12月23日
歳旦祭	1月1日
月次祭	2月1日
建国記念祭	2月11日
月次祭・祈年祭 * 東日本大震災復興祈願祭	3月1日
卒業奉告祭	3月17日

*臨時祭



入学奉告祭（祭儀）

9. 教職員数一覧（平成23年5月1日現在）（単位：人）

（1）國學院大學

<教員>

所属		教員		
		専任	非常勤	計
学部	文学部	89	555	644
	経済学部	34	44	78
	法学部	31	58	89
	神道文化学部	17	36	53
	人間開発学部	35	73	108
	学部 計	206	766	972
大学院	文学研究科	50	72	122
	法学研究科	29	6	35
	経済学研究科	30	3	33
	大学院 計	109	81	190
専門職大学院	法務研究科	18	39	57
専攻科		13	13	26
別科		5	11	16

●大学院・専攻科・別科は、学部との併任者を含む

<事務局職員>

所属	専任	その他職員	計
事務局職員	152	30	182
法人事務局	4	0	4
内部監査室	1	2	3

<研究開発推進機構>

	教授	准教授	講師	助教	助手	その他	計
専任教員	0	5	3	7	0	—	15
兼任教員	20	8	1	1	2	—	32
客員研究員、ポスドク研究員、外国人研究員、研究補助員、リサーチアシスタント	—	—	—	—	—	37	37
客員教授、共同研究員	—	—	—	—	—	55	55
嘱託学芸員	—	—	—	—	—	3	3
合計	20	13	4	8	2	95	142

<教育開発推進機構>

	教授	准教授	助教	助手	その他	計
専任教員	0	2	3	0	—	5
兼任教員	3	0	0	2	—	5
兼任講師	0	0	0	0	1	1
合計	3	2	3	2	1	11

(2) 國學院大學北海道短期大学部

<教員>

所属	教員		
	専任	非常勤	計
国文学科	9	19	28
総合教養学科	8	19	27
幼児・児童教育学科	14	22	36
合計	31	60	91

<事務局職員>

	専任	その他職員	計
事務局職員	10	9	19

(3) 國學院高等学校

	専任	兼任	その他	計
教員	61	26	0	87
職員	14	1	7	22

(4) 國學院大學久我山中学・高等学校

	専任	兼任	その他	計
教員	99	46	0	145
職員	22	0	39	61

(5) 國學院大學附属幼稚園

	専任	兼任	その他	計
教員	10	0	0	10
職員	1	0	0	1

(6) 國學院幼稚園

	専任	兼任	その他	計
教員	9	1	1	11
職員	1	0	3	4

(7) 國學院大學幼児教育専門学校

	専任	兼任	その他	計
教員	5	27	0	32
職員	7	0	0	7

10. 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、入学者、在籍者数(平成23年5月1日現在)(単位:人)

学校名	学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数	編入学者数	収容定員	在籍者数
國學院大學	大学院						
	文学研究科修士課程	S26	90	89	—	180	187
	文学研究科博士課程	S28	24	17	—	72	90
	法学研究科修士課程	S42	10	3	—	20	5
	法学研究科博士課程	S44	5	0	—	15	0
	経済学研究科修士課程	S43	10	14	—	20	34
	経済学研究科博士課程	S45	5	1	—	15	3
	専門職大学院						
	法務研究科(法科大学院)	H16	40	16	—	130	68
	大学院 計		184	140	—	452	387
	文学部						
	日本文学科	H8	255	280	48	1,065	1,424
	中国文学科	H8	60	91	0	240	305
	外国語文化学科	H8	105	119	8	420	544
	史学科	S23	190	200	31	760	996
	哲学科	S23	65	69	3	215	287
	経済学部						
	経済学科	S41	210	232	22	840	1,041
	経済ネットワーク学科	H8	150	163	9	600	772
	経営学科	H17	150	175	14	600	761
	法学部						
	法律学科	S38	500	561	6	2,000	2,571
	神道文化学部						
	神道文化学科	H14	180	210	12	720	934
	人間開発学部						
	初等教育学科	H21	100	105	10	300	328
	健康体育学科	H21	100	107	4	300	339
学部 計		2,065	2,312	167	8,060	10,302	
神道学専攻科	S33	20	42	—	20	43	
別科神道専修Ⅰ類	S26	80	3	—	80	3	
別科神道専修Ⅱ類	S26	40	15	—	80	24	
國學院大學 北海道短期大学部	国文学科	S57	75	83	—	150	163
	総合教養学科	S57	75	64	—	150	134
	幼児・児童教育学科	S57	75	70	—	150	123
	学科 計		225	217	—	450	420
	専攻科(福祉専攻)	H12	30	11	—	30	11
國學院高等学校	全日制課程	S23	600	506	—	1,800	1,670
國學院大學久我山高等学校	全日制課程	S28	473	419	—	1,419	1,312
國學院大學久我山中学校		S28	320	368	—	960	1,071
國學院大學附属幼稚園		S30	45	50	—	135	150
國學院幼稚園		S44	70	68	—	210	176
國學院大學 幼児教育専門学校	保育科(教育・社会福祉専門課程)	S52	—	—	—	130	70
	専攻科	H15	100	42	—	100	45

●休学者、修学延長者を含む

●収容定員は修業年限までの各年次の入学定員の合計を示す

●「修士課程」とは博士課程前期であり、「博士課程」とは博士課程後期である

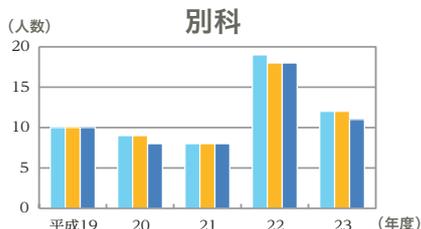
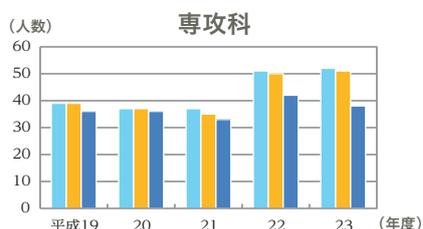
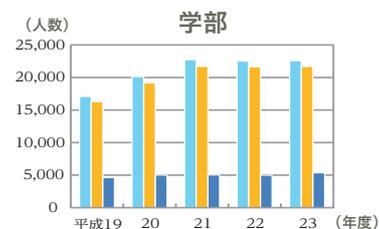
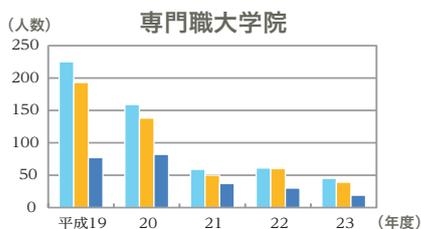
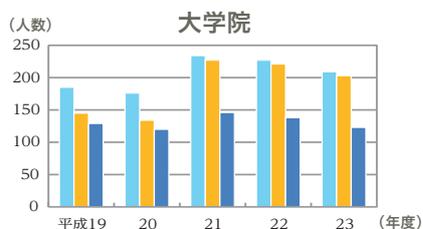
●國學院大學幼児教育専門学校保育科(教育・社会福祉専門課程)は平成23年度入学者から募集停止

11. 志願者数、受験者数、合格者数の推移(当該年度に実施した入試実績数)(単位:人)

國學院大學

●合格者数には繰上合格者数を含む

	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	志願者数	受験者数	合格者数												
大学院															
文学研究科修士課程	118	80	73	123	84	79	151	147	93	162	157	96	146	140	78
文学研究科博士課程	41	40	40	30	29	28	36	34	29	23	23	17	33	33	29
法学研究科修士課程	8	8	6	5	4	3	5	5	2	8	8	4	10	10	6
法学研究科博士課程	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
経済学研究科修士課程	17	16	9	17	17	10	41	40	22	32	31	19	20	20	10
経済学研究科博士課程	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
大学院 合計	185	145	129	176	134	120	234	227	146	227	221	138	209	203	123
専門職大学院															
法務研究科(法科大学院)	225	193	77	159	138	82	59	50	37	61	60	30	45	39	19
学部															
文学部	7,444	7,093	1,815	8,119	7,682	1,759	8,466	8,025	1,778	8,587	8,224	1,737	8,981	8,625	1,840
経済学部	4,714	4,482	1,098	4,822	4,598	1,134	5,812	5,559	1,103	5,713	5,504	1,116	5,748	5,567	1,218
法学部	4,202	4,033	1,388	4,416	4,225	1,408	5,103	4,929	1,444	4,833	4,687	1,392	4,187	4,035	1,553
神道文化学部	698	661	325	811	764	343	945	895	321	921	884	325	829	781	319
人間開発学部	/	/	/	1,982	1,880	356	2,411	2,290	375	2,457	2,333	404	2,827	2,677	425
学部 合計	17,058	16,269	4,626	20,150	19,149	5,000	22,737	21,698	5,021	22,511	21,632	4,974	22,572	21,685	5,355
専攻科															
神道学専攻科	39	39	36	37	37	36	37	35	33	51	50	42	52	51	38
別科															
神道専修Ⅰ類	4	4	4	3	3	2	0	0	0	4	3	3	2	2	2
神道専修Ⅱ類	6	6	6	6	6	6	8	8	8	15	15	15	10	10	9
別科 合計	10	10	10	9	9	8	8	8	8	19	18	18	12	12	11



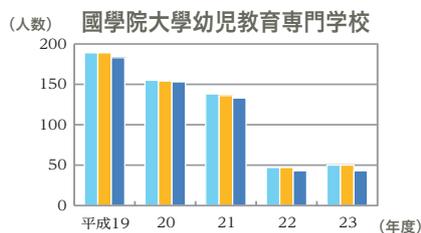
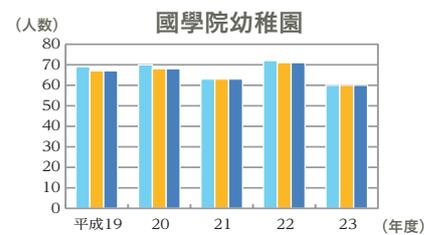
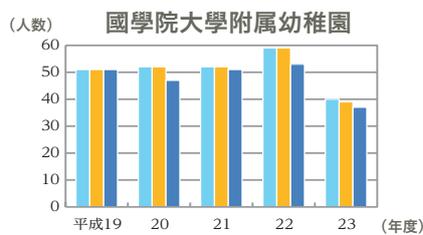
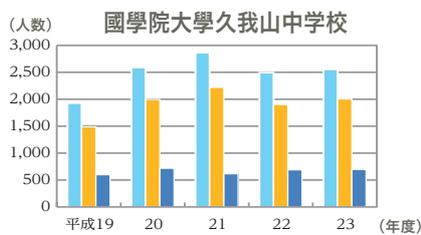
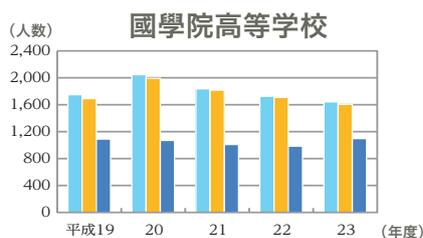
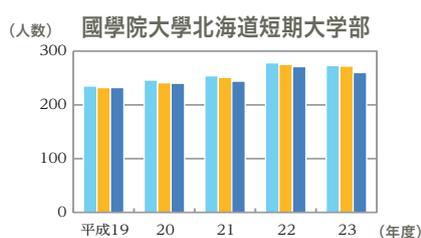
■ 志願者数
■ 受験者数
■ 合格者数

各学校

	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			
	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	
北海道短期大学部 國學院大學	国文学科	85	83	83	97	96	95	96	95	92	102	102	99	101	101	94
	総合教養学科	81	80	80	66	64	64	82	81	78	83	82	81	83	83	80
	幼児・児童教育学科	50	50	50	66	64	64	65	64	63	82	80	80	84	83	81
	専攻科（福祉専攻）	19	19	19	17	17	17	11	11	11	11	11	11	5	5	5
	國學院大學 北海道短期大学部合計	235	232	232	246	241	240	254	251	244	278	275	271	273	272	260
國學院高等学校	1,747	1,689	1,088	2,045	1,993	1,069	1,835	1,816	1,008	1,724	1,708	983	1,641	1,605	1,096	
國學院大學久我山高等学校	734	675	472	973	907	567	795	678	327	561	497	280	727	643	412	
國學院大學久我山中学校	1,928	1,478	598	2,588	1,997	717	2,863	2,219	615	2,494	1,902	688	2,555	2,005	696	
國學院大學附属幼稚園	51	51	51	52	52	47	52	52	51	59	59	53	40	39	37	
國學院幼稚園	69	67	67	70	68	68	63	63	63	72	71	71	60	60	60	
幼児教育専門学校 國學院大學	保育科（教育・社会福祉専門課程）	93	93	87	62	62	61	81	80	77	0	0	0	0	0	0
	専攻科	96	96	96	93	92	92	57	56	56	47	47	43	50	50	43
	國學院大學 幼児教育専門学校合計	189	189	183	155	154	153	138	136	133	47	47	43	50	50	43

●合格者数には繰上合格者数を含む

●國學院大學幼児教育専門学校保育科（教育・社会福祉専門課程）は平成23年度入学者から募集停止



■ 志願者数
■ 受験者数
■ 合格者数

12. 卒業・修了、学位授与数等の状況 (単位：人)

(1) 新制度による学部卒業生数 (昭和25年度～平成23年度)

	学科	第59期～第119期 (昭和25年度～平成22年度)	第120期 (平成23年度)	総数
文学部	日本文学科	3,368 (2,276)	366 (254)	3,734 (2,530)
	中国文学科	629 (355)	62 (41)	691 (396)
	外国語文化学科	991 (707)	132 (102)	1,123 (809)
	史学科	11,352 (4,343)	263 (92)	11,615 (4,435)
	哲学科	2,660 (928)	71 (33)	2,731 (961)
	第一部神道学科	3,488 (455)	0 (0)	3,488 (455)
	第一部文学科	21,792 (12,056)	0 (0)	21,792 (12,056)
	計	44,280 (21,120)	894 (522)	45,174 (21,642)
文学部第二部	文学科	5,125 (2,333)	0 (0)	5,125 (2,333)
	史学科	4,506 (1,468)	0 (0)	4,506 (1,468)
	神道学科	1,552 (183)	0 (0)	1,552 (183)
	計	11,183 (3,984)	0 (0)	11,183 (3,984)
経済学部	経済学科	26,693 (2,386)	241 (50)	26,934 (2,436)
	経済ネットワーク学科	2,112 (589)	188 (54)	2,300 (643)
	経営学科	548 (148)	194 (44)	742 (192)
	計	29,353 (3,123)	623 (148)	29,976 (3,271)
経済学部第二部	経済学科	5,640 (213)	0 (0)	5,640 (213)
	産業消費情報学科	495 (49)	0 (0)	495 (49)
	計	6,135 (262)	0 (0)	6,135 (262)
法学部	法律学科	21,961 (3,814)	557 (194)	22,518 (4,008)
	計	21,961 (3,814)	557 (194)	22,518 (4,008)
法学部第二部	法律学科	5,232 (431)	0 (0)	5,232 (431)
	計	5,232 (431)	0 (0)	5,232 (431)
神道文化学部	神道文化学科	1,094 (312)	194 (64)	1,288 (376)
	計	1,094 (312)	194 (64)	1,288 (376)
合計		119,238 (33,046)	2,268 (928)	121,506 (33,974)

() 内は女子内数

●旧制度による卒業・修了者数

学部 (第1期～第61期・明治26年～昭和28年)	3,360人
師範部 (第14期～第50期・明治39年～昭和17年)	3,332人
その他 (第18期～第78期・明治43年～昭和45年)	7,170人

(2) 新制度による専攻科・別科修了者数

	修了期／年度		第120期 平成23年度	総 数
神道学専攻科	第67期～第119期 昭和33年度～平成22年度	1,529	43	1,572
別科Ⅰ類	第78期～第119期 昭和44年度～平成22年度	75	3	78
別科Ⅱ類	第78期～第119期 昭和44年度～平成22年度	711	9	720

(3) 大学院博士課程前期修了者数、後期単位修得満期退学・修了者数

	第61期～第119期 (昭和27年度～平成22年度)	第120期 (平成23年度)	総 数
博士課程前期			
文学研究科			
神道学・宗教学	369 (58)	14 (5)	383 (63)
文学	978 (338)	30 (21)	1,008 (359)
史学	848 (178)	36 (15)	884 (193)
小計	2,195 (574)	80 (41)	2,275 (615)
法学研究科			
法律学	181 (40)	1 (0)	182 (40)
経済学研究科			
経済学	254 (62)	15 (3)	269 (65)
博士課程前期合計	2,630 (676)	96 (44)	2,726 (720)
博士課程後期			
文学研究科			
神道学・宗教学	130 (16)	11 (2)	141 (18)
文学	514 (132)	10 (4)	524 (136)
史学	296 (49)	15 (4)	311 (53)
小計	940 (197)	36 (10)	976 (207)
法学研究科			
法律学	50 (9)	0 (0)	50 (9)
経済学研究科			
経済学	44 (7)	2 (0)	46 (7)
博士課程後期合計	1,034 (213)	38 (10)	1,072 (223)

() 内は女子内数

(4) 専門職大学院(法務研究科) 修了者数

	平成17年度～平成22年度 (第1期～6期)	平成23年度 (第7期)	総 数
標準コース	184 (58)	20 (3)	204 (61)
短縮コース	7 (1)	1 (0)	8 (1)
合計	191 (59)	21 (3)	212 (62)

() 内は女子内数

(5) 法人傘下校卒業生数

	～平成22年度	平成23年度	総 数
國學院大學北海道短期大学部(学科) (専攻科)	7,143 260	176 11	7,319 271
國學院高等学校	35,388	574	35,962
國學院大學久我山高等学校	32,314	468	32,782
國學院大學久我山中学校	6,790	383	7,173
國學院幼稚園	3,590	69	3,659
國學院大學附属幼稚園	4,835	52	4,887
國學院大學幼児教育専門学校(保育科) (専攻科)	8,602 534	66 42	8,668 576

(6) 本学学位(博士) 取得者数(新制)

	昭和39年～平成22年度	平成23年度	合 計
甲	169	7	176
乙	279	2	281
累計	448	9	457

●旧制学位(博士) 取得者総数 105人

13. 科学研究費採択一覧(國學院大學・國學院大學北海道短期大学部)(研究代表者のみ)

國學院大學

(単位:円)

	研究種目	研究課題名	研究代表者	所属	直接経費	間接経費	最終年度
1	基盤研究(B)	新潟県卯ノ木泥炭層遺跡の発掘調査による縄文文化形成期の古環境と生業の研究	谷口 康浩	文学部	4,900,000	1,470,000	H23
2	基盤研究(B)	「文化現象としての源平盛衰記」研究一文芸・絵画・言語・歴史を総合して一	松尾 葦江	文学部	4,000,000	1,200,000	H25
3	基盤研究(B)	近世における前期国学の総合的研究	根岸 茂夫	文学部	2,300,000	690,000	H25
4	基盤研究(B)	飯田下伊那における学校史料と地域社会に関する基盤的研究	田嶋 一	文学部	2,800,000	840,000	H25
5	基盤研究(B)	宗教文化教育の教材に関する総合研究	井上 順孝	神道文化学部	4,300,000	1,290,000	H26
6	基盤研究(B)	戦後の宗務行政が実施した調査の実態解明と宗教団体に及ぼした影響の研究	石井 研士	神道文化学部	3,400,000	1,020,000	H27
7	基盤研究(B)	初等理科教育におけるデジタルペンを導入した言語力育成システムの開発	寺本 貴啓	人間開発学部	4,600,000	1,380,000	H26
8	基盤研究(C)	帝都東京における神社境内と「公共空間」に関する基礎的研究	藤田 大誠	人間開発学部	900,000	270,000	H24
9	基盤研究(C)	博物館における人文資料形成史の研究 静嘉堂文庫所蔵松浦武四郎旧蔵資料の研究と公開	内川 隆志	研究開発推進機構	900,000	270,000	H24
10	基盤研究(C)	アメリカの分権的な福祉再編とそれを根底から支える地域ネットワークの研究	根岸 毅宏	経済学部	800,000	240,000	H24
11	基盤研究(C)	後期ルネサンス以降の遠近法史の展開についての研究	池上 英洋	文学部	500,000	150,000	H25
12	基盤研究(C)	源氏物語の本文関係資料の整理とデータ化及び新提言に向けての再検討	豊島 秀範	文学部	1,600,000	480,000	H25
13	基盤研究(C)	中・近世起請文の様式についての研究	千々和 到	文学部	1,300,000	390,000	H25
14	基盤研究(C)	8～10世紀東アジア外交文書の基礎的研究	金子 修一	文学部	1,800,000	540,000	H25
15	基盤研究(C)	民事紛争処理過程における「起動責任」の研究	西川 佳代	法学部	1,000,000	300,000	H25
16	基盤研究(C)	ラザスフェルドとアメリカの社会科学	刈田 真司	法学部	600,000	180,000	H25
17	基盤研究(C)	子どもを巡る映像実践の分析と映像発達研究法の検討	斉藤こずゑ	文学部	2,200,000	660,000	H25
18	若手研究(B)	古代語従属節の変化に関する研究	吉田 永弘	文学部	400,000	120,000	H24
19	若手研究(B)	エストロゲン合成に係わる遺伝子多型と身体活動による動脈硬化抑制効果の関係	林 貢一郎	人間開発学部	2,000,000	600,000	H24
20	若手研究(B)	未調査仮名自筆資料の分析による文字・表記意識の通時的研究	家入 博徳	文学部	1,200,000	360,000	H26
21	若手研究(B)	新たな刑事制裁としての電子監視の総合的研究	甘利 航司	法学部	1,200,000	360,000	H25
22	研究活動スタート支援	横光利一自筆資料の調査翻刻による研究基盤形成	井上 明芳	文学部	1,200,000	360,000	H24

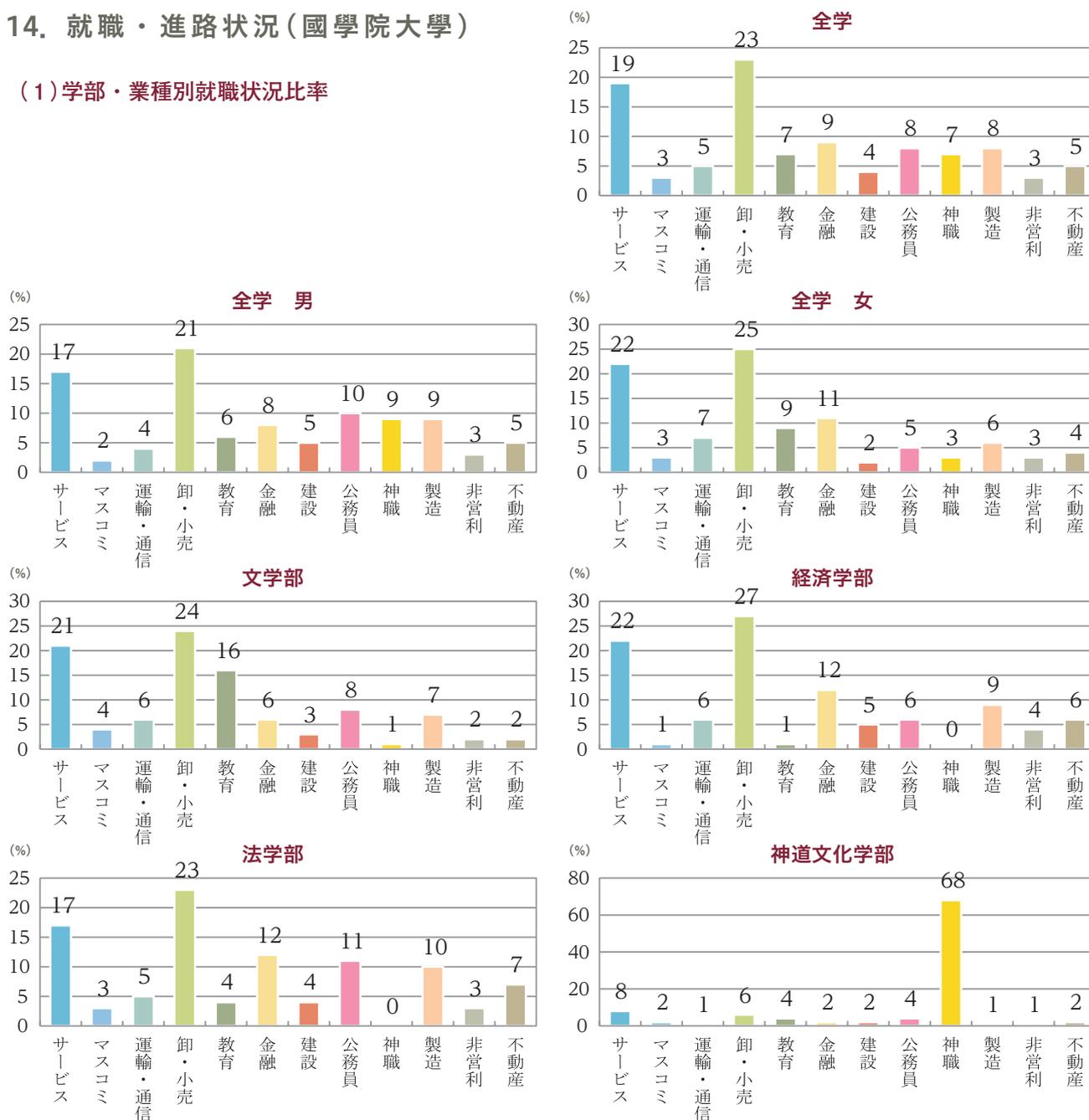
國學院大學北海道短期大学部

	研究種目	研究課題名	研究代表者	所属	直接経費	間接経費	最終年度
1	基盤研究(B)	幼児期気質に関する20年間の時代変化と規定要因についての学術的研究	草薙恵美子	幼児・児童教育学科	2,500,000	750,000	H25
2	基盤研究(B)	先住民族の教育実態とその保障に関する実証的研究	野崎 剛毅	幼児・児童教育学科	5,100,000	1,530,000	H26

●直接経費及び間接経費は、平成23年度交付額を記載

14. 就職・進路状況(國學院大學)

(1) 学部・業種別就職状況比率



(2) 主な就職先並びに進学者数

<主な就職先> (50音順: 但し、神社関係を除く)

事業会社: 昱、アサガミ、出光興産、伊藤園、鹿島建設、関電工、塩野義製薬、新日本製鐵、JTB首都圏、積水ハウス、大成建設、太陽日酸、デサント、東芝、新潟放送、日本航空、東日本旅客鉄道、久光製薬、富士通、本田技研工業、三越伊勢丹、明治神宮外苑、リンナイ他

金融機関: SMBC日興証券、住友生命、城南信用金庫、東京海上日動火災、日本生命、野村証券、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、横浜銀行他

官公庁・地方自治体: 神奈川県、川崎市、埼玉県、千葉県、東京都、都道府県警察、名古屋市、防衛省、宮城県他

教育機関: 愛知県公立高等学校(国語)、愛知県公立中学校(英語)、大阪府公立高等学校(公民)、埼玉県公立高等学校(国語・地理)、千葉県公立高等学校(国語)、東京公立高等学校(国語・社会)他

神道研修事務部扱い: 宮内庁、神社本庁、神宮司庁、出雲大社、大阪天満宮、日光東照宮、伏見稻荷大社、明治神宮他

<大学院等への進学>

文学部卒53名、経済学部卒8名、法学部卒21名、神道文化学部卒6名

國學院大學

1. 「21世紀研究教育計画」に基づく取り組み

学校法人國學院大學は、平成21年7月に「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」に基づき、第二次「21世紀研究教育計画」を策定し、公表した。平成23年度は、新たに第三次「21世紀研究教育計画」を策定するための見直しをする年に当たり、各基盤整備小委員会ではこれまでの事業計画の進捗状況を検証し、計画全体を見直し、3次計画立案に向けて活動した。21世紀研究教育計画委員会では、各基盤整備間にわたる関連事業の調整を行い、あわせて学長の教学に関する基本施策と付き合わせるにより、より計画全体としての分かり易さと、共有化とに留意した。また計画全体の検証とまとめは学長の担当とし、各基盤整備小委員会の活動を促進するとともに、連携強化を図った。

教育基盤整備では、教養教育の開発推進を行ったが、それを支える組織的担保の構築及び初年次教育の充実を図り、更にそれらの実質化にも努めた。学士課程教育においては、教育の質保証とともに、大学院教育との差別化と特化が急がれる。研究基盤整備では、ORC整備事業を完遂し、評価を得た。大学院GPを運営し、成果を上げた。特定課題研究の「共存学」「渋谷学」を継続推進し、種々の成果を刊行した。人材育成基盤整備では、キャリア・サポート体制を強化し、就業力向上支援を行った。国際交流基盤整備では、協定校の見直し、協定ガイドラインの制定を行い、グローバル化人材育成のあり方について検討した。施設設備基盤整備では、再開発した渋谷キャンパスの検証と第二次開発の検討を進めた。たまプラーザキャンパスの再整備を検討し、一部実施した。

(1) 教育基盤整備

1) 教育開発推進機構の取り組み

学士課程教育の活性化と全学及び各学部の人材育成の支援を目的に設置された機構は本年度で3年目を迎え、その活動の方向性が定まったといえる。「教育開発センター」では、ティーチングポートフォリオを見据えた「教育」、「大学校務」、「社会活動」の3つの柱からなる新たな教員自己評価アンケートを実施した。また、授業を支援するSA（スチューデント・アシスタント）制度も定着し、順調に運用されている。「共通教育センター」では、教養総合科目における小委員会及び連絡担当者をおいた。更に、副専攻などについての広報を積極的に実施した。「学修支援センター」では、学生の間で修学相談の窓口として認知され、前年度にも増して多くの学生が修学相談に訪れるようになった。機構全体としては初任教員の研修支援を積極的に行い、「教育開発推進機構紀要」や「教育開発ニュース」を発行し、本学の教育力向上や教育に



モニュメントと前庭風景

関する調査・研究をより進めた。

2) 学士課程教育の取り組み

①文学部の取り組み

文学部は、平成23年度において就業意識を高めること、卒業率・進級率の改善を目標とした。卒業率（特別卒業延期願出者含む）については文学部全体で平成22年度79.5%から平成23年度84.3%に向上した。留年率も、平成22年度7%から平成23年度6.7%へ若干ながら改善が見られた。外国語文化学科は「第2回国学院英検」を10月に実施し、関連イベントとして、英語ガイドによる「東京バスツアー」と「英語でお点前体験」を実施し、「英語による日本文化発信」の体験を積んだ。日本文学科、中国文学科、外国語文化学科では、統一教材・ハンドブックの使用により、導入・演習教育に成果をあげた。中国文学科は、キャリアサポート課並びに卒業生との連携により、就業意識を高めた。また、第5回の中国南開大学への Semester 留学において参加26名中24名が中国文学科の学生であった。外国語文化学科は学科定員増を視野に入れて、平成24年度からの新カリキュラムを策定した。史学科は、平成25年度からの夜間主コース廃止に伴う新カリキュラムを策定した。哲学科は、卒業率が平成22年度76.5%から平成23年度85%へ大幅な改善を見た。

②経済学部の取り組み

経済学部は、平成22年度に引き続き、平成21年度に改正されたカリキュラムの具現化に努めた。学部教育の土台をなす「基礎演習A」や「基礎演習B」では、学部独自の授業アンケートや教育実践に関する教員対象の基礎調査を踏まえて教員懇談会を開催し、すぐれた実践を共有するなどの授業改善を

図った。実践的な英語力の醸成を目指す外国語科目(学部独自のEnglish 2)では、受講生の出席率を高める施策を行った。また、これまでの教育実践の成果を多面的に徹底検証し、現状の英語教育が直面する課題を明確化させた。とはいえ、全学的な問題提起までにはいたらなかった。多様な授業形態の専門演習では、きめこまやかな少人数教育の充実を図った。「演習Ⅰ」(2年次後期)では演習形式による専門的な学習・研究の意義を周知徹底させ、その結果、応募率の向上がみられた。正課外では、平成22年度に引き続き、キャリア形成における大学での学び(社会人基礎力養成)の意義を学生(主に1・2年生)に熟考させるためのシンポジウムを開催した。学部活性化特別枠予算による「英会話集中プログラム」では、受講生の出席率(定着率)とTOEICスコアの両面で顕著な向上がみられた。

③法学部の取り組み

平成23年度は、改組の完成年度に当たる。平成20年度に開設した法律、法律専門職、政治の、三専攻のそれぞれが教育理念及び目標にそったカリキュラムを完成させ、学生の修学状況の把握などFD活動を継続的に推進しながら、カリキュラムを運営した。最も学生数が多い法律専攻は、大人数授業の削減や導入教育を充実させた結果、卒業率が劇的に改善した。旧カリキュラムのフレックスBの平成22年度の卒業率が74.4%だったのに対して、平成23年度法律専攻では80.4%にまで向上した。平成24年度は、前期に「キャリア・プランニング」、後期に専門科目の基礎演習を配置し、通年で導入教育の強化をはかる予定である。法律専門職専攻は、法律専門家を養成すべく少人数の双方向教育に取り組み、最初の卒業生のうち8名が法科大学院に進学し、1名が地方公務員に合格するなどの成果をあげることができた。政治専攻では、教育理念の1つとして現場主義を掲げているが、その象徴的な科目である政治インターンシップに、前期22名、後期19名の計41名が参加し、単位を取得した。また「スタディ・ペーパー」を10名が提出し、政治に対する洞察力と、表現能力を磨いた。

④神道文化学部の取り組み

入学時の基礎演習、2年次の文化演習、3・4年次の基幹演習を少人数で実施することで、学生個人の基礎学力の確認、向上、専門教育への展開を一貫教育の下で行った。平成23年度より、1年次の基礎演習、教養総合・主題講座において神道学に関する共通テキストの利用を始めた。共通テキストの利用は、教員による講義内容の偏向をなくし、学生

の理解を増進させることに役立った。祭祀に関する補講、書道教室など、平成23年度より拡充した神職養成カリキュラムを実行に移したことで、より充実し実践に即した高等神職の養成に努めることが可能となった。

⑤人間開発学部の取り組み

人間開発学部は、「響育」と「共育」の2つの教育理念を掲げ、主に4つの柱を中心に教育事業を推進した。前者の「響育」については、①「卒論指導演習」(必須)の基礎づくりとして、本学部の特色である「ルーム制」を基盤としながら、「ゼミ制」の制度化が推進された。併せて、「ルーム制」の更なる充実を図るための「導入基礎演習」や「総合講座」(宿泊体験学習)の改善も行った。②教育実習実施開始年度に当たり、教育実習運営委員会を核として実施計画に基づき、その実施と対応に取り組んだ。ただし、本学との連携、支援システム、中学校保健体育の実習指導体制の確立が課題とされた。また、本学部固有の取り組み「未来塾」や「国語力アップ」事業等と教育実習指導との有機的関連付けも課題として残った。後者の地域連携による「共育」の推進については、③「絵本キャラバン」、「宇宙の学校」、「神社の杜プロジェクト」等の地域連携事業を学修に連動させる場として「共育フェスティバル」等において学修に連動させることにより、「共育」への新たな意味付与を行った。④教育実践総合センターや地域ヘルスプロモーションセンターにおける学生の取組を発展させ、「学生活動支援事業」を企図し、それへの活動支援の意味も含めて「学部長賞」を設けた。

3) 大学院教育の取り組み

教育課程の成果としては、修士学位の授与を3研究科で96名に、課程博士学位の授与を文学研究科で6名、経済学研究科で1名に行った。学位授与に加え、文科省の選定を受けた大学院GP「高度博物館学教育プログラム」は最終年度を迎え、本学独自資格である「國學院ミュージアム・アドミストレーター」(前期修了者)を前年度に続き、更に今年度は「國學院ミュージアム・キュレーター」(後期満退・修了者)の授与もでき、計画した成果があげられた。経済学研究科ではコース設定している会計関係専門職の養成として税理士試験合格者を6名出すことができ、これら資格取得においても成果があった。入学者確保に関しては、文学研究科では博士課程前期の神道学・宗教学専攻と史学専攻の25年度以降の定員について学則改正を行い、入学・収容定員の適正化を図った。24年度入学手続き者は、法学研究科は、法学部法律専門職コース

が完成年度を迎えたことなどにより前期課程で前年度を上回り、経済学研究科は前期課程で定員どおりであった。課程博士論文の出版助成、客員教授制度、大学院特定課題研究などについては前年度の実績を継続でき、FD活動では後期課程学生の研究成果報告の充実に向けた改訂案の作成を行った。

4) 法科大学院教育の取り組み

①Ⅱ期入試（適性試験第4部活用型）の導入

志願者及び質の高い入学者を確保するために、入試回数を1回増やし、Ⅰ期（8月）・Ⅱ期（11月）・Ⅲ期（2月）として3回実施した。志願者総数は45名であり、受験者39名のうち19名を合格とした。

新たに導入したⅡ期入試では、適性試験第1～3部及び第4部（論述式試験）の成績と面接のみで判定し、受験者14名のうち5名を合格とした。法科大学院修了者でCコース受験者である小論文試験免除者からは1名の受験があったが、合格には至らなかった。

社会人特別入試（企業・官公庁推薦型）についても回数を増やし、Ⅰ期とⅢ期の2回実施したが、志願者並びに受験者は1名であった。この1名を合格としたが、入学には結びつかなかった。

本学法学部学生の受験促進を目的とした広報活動や、入試制度の更なる改革に取り組むことで、志願者数の確保に努めたい。

②カリキュラムの充実と学生指導体制の整備

標準コース1年次の導入科目である「基礎演習」（前期1単位・後期1単位必修）について、前期「基礎演習（総合）」を担当した渋谷パブリック法律事務所弁護士と、後期「基礎演習（民法）」を担当した専任の研究者教員とが連携し、その教育効果を検証しながら、特に未修者の基礎的な文書作成能力の向上を図った。2年次以降の演習科目等の授業においては、基礎から応用へとステップアップを図ることで、司法試験に対応できる能力を身に付けさせるよう努めたい。

また、本法科大学院修了者である法曹が、学習アドバイザーとして、判例研究や論文指導、自主ゼミにおける指導を担当し、後輩への指導に当たった。

③認証評価への対応準備

平成24年度上期に公益財団法人日弁連法務研究財団による認証評価を受けるために、自己点検・評価実施委員会が中心となって、本法科大学院の運営全般について点検・評価し、教員個人調書を2月10日に、自己点検・評価報告書を3月30日に財団に提出した。平成24年6月の実地調査に向けて準備を整えた。

(2) 研究基盤整備

1) 研究開発推進機構の取り組み

平成23年度の研究開発推進機構は、「21世紀研究教育計画」に基づき、「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」事業及び文部科学省「オープン・リサーチ・センター整備事業」である「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」事業（ORC事業）を軸として、本機構各部門及びORC事業のための伝統文化リサーチセンターによる研究事業や、デジタル・ミュージアム構築事業によるインターネット配信をはじめとする研究発信事業を遂行した。このうち、ORC事業は平成23年度が5ヵ年の事業期間の最終年度にあたり、企画展や総括シンポジウムの開催、成果論集の刊行など事業の総仕上げとしての研究活動を当初の計画に基づいて遂行した。

平成21年度採択の文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」である「高度博物館学教育プログラム」も平成23年度は最終年度にあたり、これを支援する博物館学教育研究情報センターと大学院研究科の密接な連携のもとで調査やインターンシップを行い、教育課程を完成させた。

また、21世紀研究教育計画委員会研究事業「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」では、研究会や調査などに基づき講演会・シンポジウムを開催し論集を刊行するなど、全学的共同研究による社会連携を進めた。

2) 教員の研究活動の展開

大学の研究活動は、建学の精神に基づき、大学が選択と集中を図る大学独自の研究課題を組織的に取り組む活動と、教員個人による個人研究の活動との総体からなる。前者は、研究開発推進機構を中核として「オープン・リサーチセンター整備事業」を継続的に推進し、傘下の研究機関を統合して構築推進し、平成24年3月に「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」を発刊した。また、特定課題研究では、「渋谷学」・「共存学」を設定推進し、平成24年3月に、「渋谷を描く」・「共存学 文化・社会の多様性」を発刊した。後者においては、「國學院大学における研究教育開発推進に関する指針」を遵守し、各自が研究を推進し、「國學院大学教員業績管理システム（K-Read）」上に成果を公開し、発信した。また、「國學院大学特別推進研究助成」の採択件数は5件、「國學院大学学長特別推進研究助成」の採択件数は1件であった。更に、平成23年度科学研究費の獲得状況は、基盤研究(B)7件、その他15件の計22件であった。

(3) 人材育成基盤整備

1) 学生確保（入試）の取り組み

①推薦系（非教科型）入試の概況

平成24年度の推薦系入学予定者は1,066名で平成23年度入試と比較すると60名の減少となった。入学予定者全体に占める推薦系（非教科型）入学予定者の割合も平成23年度の48.7%から44.1%と減少した。このことは平成23年度に注力した入学者の「質」の確保に向けた、推薦要件の厳格化等の取り組みの結果と言える。

推薦系入学者の中でも中心となる入試制度は指定校制推薦・公募制自己推薦(AO型)・系列校推薦である。推薦系入学者に対する課題は「質」の確保であり、指定校制推薦入試では平成24年度入試から出願資格の一つである評定平均値を、文学部中国文学科では3.5から3.8へ、法学部の法律専攻では3.5から3.7、政治専攻では3.5から4.0へと引き上げるとともに、文学部日本文学科、外国語文化学科では適性審査の内容を改訂し、基礎学力と志向性の確認に努めた。公募制自己推薦入試(AO型)では志願者が625名で平成23年度入試とほぼ同数であったものの、合格者は209名で平成23年度入試と比較すると21名の減となった。このことは基礎学力と志向性の確認に努めた結果が合格者の減少要因の一つに挙げられる。また、附属系列高校からの入学予定者は325名で平成23年度の364名から39名減少し、附属系列高校からの安定した入学者の確保には課題を残す結果となった。

②教科型入試の概況

平成24年度入試の一般入試志願者総数は20,855名で平成23年度入試の20,721名に比較して、微増となった。学部別に平成23年度入試と比較すると文学部104.9%、神道文化学部88.6%、法学部86.6%、経済学部101.6%、人間開発学部114.9%と本学も他大学の例に漏れず、法学部が大幅な減少となった。

入試制度別にみるとV方式（センター利用入試）は前年度比111.9%、A日程3教科型100.5%、A日程得意科目重視型103.4%、A日程2教科型86.3%、B日程86.7%、C日程95.0%であった。募集の核であるV方式、A日程3教科型・得意科目重視型の入試制度での志願状況は好ましい結果であった。しかし、一方でA日程2教科型とB日程の2科目受験の入試制度は受験生から敬遠された。また、小幅な減少ではあったが、C日程についても前年度比95.0%の水準に減少した。結果的には志願者が堅調に推移する3入試制度（V方式、A日程3教科型・得意科目重視型）と改革の必要性が高まった3入試制度（A日程2教科型、B日程、C日程）

の2極分化の傾向が明確化した。

2) 学生生活支援

平成23年度は、3月11日に発生した東日本大震災の罹災学生、並びに家計支持者の保証人を対象に「東日本大震災緊急学費等減免制度運用内規」を制定した。その結果採用者107名、総額約7,850万円の助成実績となった。平成24年度に向けては、同内規に他の奨学金の利用状況等を加味した改正を行い、引き続き実施する。

「休学者に対する授業料等減免規程」については、休学者の現状に対応できるように内規の改定を検討した。

施設の面においては、平成24年3月に「たまプラーザ野球場」の人工芝化が完了し、これにより年間の野球場利用日数が増え、正課、課外活動への利用拡大が図られた。

3) キャリア形成支援

大震災・欧州通貨危機という内憂外患に見舞われ、就職戦線はいぜんとして厳しく、厳選採用が続いている。そのような状況の中、次のようなキャリア支援を行った。正課授業として、教養総合科目のなかに「キャリアデザイン（SPI非言語項目対策）」を置き、これには学生178名が履修した。また、職業観を形成するための「インターンシップI」の3コースには、延べ550名が履修し、盛況であった。しかし一方、インターンシップを受け入れる企業・団体が減少したため、現場研修に参加できない学生が増えた。インターンシップ受け入れ先の拡大は今後の課題と言える。

平成23年度の新しい試みとして、未内定者を対象として、平成24年1月から2月にかけて、就職ガイダンス並びに学内における企業説明会を実施した。更に、この期間中に就職相談員を増強して、延べ354名の相談を受けた。

たまプラーザキャンパスの人間開発学部生に対する就職支援としては、キャリアサポート課員が平成23年10月から月2回の割合で出張し、就職の相談に応じた。

なお、前年度に続いて平成23年度もまた特別卒業延期の希望者を募り、40名の卒業延期が認められた。

(4) 施設設備基盤整備

渋谷キャンパス再開発事業後、渋谷・たまプラーザ両キャンパスの各施設設備が効果的、有機的に機能しているかの点検、検証を実施した。その結果、両キャンパスにおいて一般教室内のマルチメディア設備に経年劣化等の不具合が発生しており、各種機器のデジタル化対応を含め、年度内に必要最低限の機器の入れ替えを行った。今後も、5年程度をかけて全ての機器更新計画を策定した。

また、体育館敷地等の再利用計画について、平成24年度の整備着手に向けて渋谷キャンパスのマスタープランを設定し、それに基づく機能配置（ゾーニング）の決定及び建物の基本設計を進める上での要件を決定した。併せて既存施設についても、キャンパス全体の理想形に近づけるために、必要に応じて再配置や機能移転案を策定した。

たまプラーザキャンパスについては、平成25年度から開設予定である人間開発学部子ども支援学科カリキュラム対応のために、既存のキャンパスと併せて幼児教育専門学校施設設備の改修案を策定した。また、施設設備の有効利用の観点から、遊休施設の転用及び再利用計画の検討を開始した。

運動場施設については、平成22年度の球技場に続き、利便性と稼働率向上に向けた第二次改修工事として野球場の人工芝化工事を実施した。

(5) 国際交流基盤整備

「國學院大學の国際交流に関する基本方針」に基づき、国際交流及びグローバルな視野を持つ人材育成をめざして、次の施策についての方針等を定めた。①「協定校ネットワーク構築の基本方針」を採択した。その主旨は、1. 互恵的な教育交流の実現、2. 本学学生の派遣留学先の確保、3. 本学を核とした世界の日本研究・日本語教育研究ネットワーク形成、4. 東アジア・東南アジアにおけるネットワーク強化、である。②「國學院大學国際交流協定締結のガイドライン」を策定し、海外大学とのあいだで交流協定を結ぶ場合、また既存協定を更新、終了する場合の手続きの指針を定めた。③交換留学生の受け入れ環境を改善する施策の実施を決定した。留学生の宿泊場所の改善、学内での活動の充実、奨学金制度の改正がそれである。④国際交流ラウンジとランゲージセンターについて、施設使用の具体的な構想を示した。それを実現するために、学生の国際交流活動への積極的参加と語学力強化に向けての本格的な準備作業に着手した。

また、英語圏 Semester 留学、中国南開大学 Semester 留学は成功裡に終了した。なお、需要の大きい英語圏の Semester 留学先を更に開拓し、グローバル人材育成をめざす海外留学を促進する基盤整備をはかることが、今後の課題である。

2. 「21世紀研究教育計画」を支える取り組み

(1) 管理運営

1) 広報活動の展開

「3つの慮い」、「5つの基い」を基本に据え、各部署の活動状況・情報を集約し、迅速・的確な情報発信に努めた。本学の「知名度」、「ブランド力」を高めるべく、従来の交通広告、雑誌広告だけにとどまらず、

影響力のある媒体への広告を取捨選択、とりわけ、継続する就職氷河期を鑑み、企業や受験生の父母層を意識して、ビジネス誌・経済誌への広告出稿を積極的に行った。

ホームページについては、日経BP社の全国大学サイトユーザビリティ調査で、調査対象211大学中10位（私立大学中5位）との評価がなされ、一定の水準に達したと言えるが、その一方で、学生以外のステークホルダーを意識したホームページの運用については、部署によって温度差があり、情報発信ツールとしてのホームページの重要性を、学内全体で共通認識として持たせるべく、引き続き啓発に努めたい。

一方、平成24年には創立130周年という節目を迎えるに当たり、スローガン、記念ロゴマークを決定するとともに、第3次21世紀研究教育計画を國學院大學の目指すべき姿として、戦略的に広報を行う基本方針を策定した。

2) 危機管理体制の整備

國學院大學における危機事象に対する対策は、平成21年4月に制定された國學院大學危機管理規程に基づく常設の危機管理委員会がこれを担い、様々な危機管理対象事案について、組織的な対応を行っている。

自然災害への対応については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに基づく帰宅困難者への対応の必要性を踏まえ、同年12月14日に防災訓練を実施した。ここでは本学として初めて全学生・全教職員の参加により実施したほか、発災時の渋谷駅周辺での混乱から学生・教職員を守るための、大学での滞留を前提とした場合の対応をも実施項目に含んだ訓練とした。また、これに先立ち7,000名の学生が3日間滞留することを前提とした飲料・食糧の備蓄も整えた。

自然災害以外では、多様化するハラスメント問題に対応すべく、平成12年に制定されたセクシュアル・ハラスメント防止規程を改正し、平成24年4月1日から施行するハラスメント防止・対策規程と同ガイドラインを策定した。

その他、情報セキュリティや個人情報保護、財務情報・教育情報の開示など、危機事象の原因が生じる恐れのある事案については、継続的に検討を行っている。

3) 事務局組織の強化

月2回の定期開催による部長会議において、事務局組織の意思決定を図ってきた。事務局運営上の重要事案に対して、その審議過程において組織的な意思統一を図り、部課長会議を通じて全体での情報の共有化がなされた。特に東日本大震災の影響による授業対応、節電対策の計画実行など、緊急事態への迅速な対応に

つなげられた。

管理職による課内マネジメント力の向上を目指し、管理職向けメンタルヘルス研修を実施した。また、職員のメンタルヘルスクエア対策として、外部業者との提携による『何でも相談サービス』を導入した。実務的にはノー残業デいの推進による定時退勤の促進、時間外勤務の抑制を重点に置いた組織的な取り組みを行った結果、事務局全体の時間外勤務は前年度比12%削減された。

目標管理・人事考課制度における期初面談（目標設定）、期中面談（経過確認）、期末面談（人事考課）を通して、管理職者と課員間の相互コミュニケーションを十分にを行い、人材育成と共に組織全体の活性化につながるよう取り組んだ。

(2) 環境保護対策の推進

平成20年度より環境保護対策推進プロジェクトを立ち上げ環境保護対策「エコキャンパス」を推進してきた。平成22年に省エネ法が改正されたことに伴い、学校法人全体での義務が課せられることとなったため、これまで省エネ活動・環境保護活動を推進してきた大学が学校法人全体を牽引する役割を果たし、更に推進体制を強化してハード及びソフトの両面から以下の事業を実施した。

①「管理標準書」の設置

省エネ法においてすべての事業所に設置が義務付けられている「管理標準書」について、たまプラーザキャンパスをはじめ、附属各校に設置されていなかったことから、大学が牽引役となって省エネ診断を実施し、すべての事業所に「管理標準書」を設置した。

②「電力使用制限令」への対応

東日本大震災に伴う電力不足により発動された電気事業法に基づく「電力使用制限令」に対し、技術的な側面から最大電力を算出した上で現実的な節電の方策を検討し、学内外に向けて節電への協力と理解を求めたことにより、制限期間を制限電力以内で終えることができた。

③学生エコリーダーによる啓発活動

平成21年度後期より発足した学生エコリーダーにより、「マイカップ」「啓発ポスター」等の学生目線の環境保護活動を実施した。

(3) 社会との連携

1) 社会貢献・連携事業

本学の社会貢献・地域連携は、「民学連携」、「民学官連携」を理念としている。平成23年度後半は、「東北再生私大ネット36」への参画を視野に入れた準備段階の取り組みを行った。活動は平成24年度から本格化するが、大学が新しい公共の担い手としてネット

ワークを構築し、大震災後の復興支援を行うことで、これからの私立大学の社会的責任の一端を担うと共に、新たな地域連携のあり方や、大学間連携のあり方のモデルとなるものである。また、人間開発学部と「NPO法人チームさがみはらプラス」との協力関係を強化し、共同研究等に着手した。更に、平成16年から本学学生が間伐作業を行ってきた岩手県紫波町並びに「NPO法人紫波みらい研究所」との連携・協働を深めるため、正式に地域連携協定を締結した。

継続事業としては、横浜市青葉区「青葉6大学リレー講座」として、教養講座「徒然草－兼好法師の恋－」をたまプラーザキャンパスにて実施し好評を博した。横浜市青葉区との連携も強化し、区民を招き、地域ヘルスプロモーションセンターで体組成測定などを実施した。また、青葉区内ケアプラザで本学学生が雅楽演奏を行った。渋谷区との地域連携では、平成24年度実施に向けて「渋谷学」連続講座を策定した。

2) 院友会・若木育成会との連携

第3回ホームカミングデーを11月5日（土）に実施し、卒業生及び関係者600名余りの参加がみられた。今回は、東日本大震災による被災地の復興を祈念し、岩手、宮城、福島県浜通りの院友会3支部の協力を得て、盛会の内に終了した。

また、(財) 國學院大學院友会本部と連携し、同支部が開催する各種催事、個別に開催される同期会やクラス会などへの支援も積極的に実施し、卒業生の大学への帰属意識を高めるための努力をした。

更に、在学生保護者の組織である若木育成会の本部・支部と連携し、「支部の集い」(全国57会場)、秋季成績等相談会（2会場）、キャンパス見学会（3回）、保護者を対象とした就職懇談会（2支部）を開催した。これらは、保護者と連携して実施する「きめ細やかな学生支援」としての実績を重ねており、本学の特長の一つとして保護者の帰属意識高揚の一翼を担っている。

なお、各支部が主体的に実施する研修旅行等の支部活動も活発に実施され、育成会の催し物への参加者数は、延べ3,677名となり昨年を上回る数字となった。

國學院大學北海道短期大学部

1. 基本的取り組み

平成24年度に迎える開学30周年を念頭におき、金田一記念文庫移設10周年記念事業等、地域における存在感のある事業展開と就職率の向上や編入学サポートに教育効果の見える取り組みを推進してきた。

2020年問題に対しては、第3次活性化推進委員会を中心に検討の結果「國學院」らしさが見える入試制度への改革や、総合教養学科の国際化に対応するカリキュラムの導入を実施した。

2. 教育体制の強化

(1) 教育体制を整える制度の充実

入学決定者・父母を対象として、平成24年2月25日に入学目的の再確認・入学までの課題研究の指示、入学後の履修方法・1人暮らしや滝川の紹介などをテーマとする入学前教育を実施した。

リメディアル教育・導入教育では、新たに1年生必修の「教養総合」に「日本語の基礎」を内容とする単元を導入し、各学科配当の1年次配当授業科目を活用した基礎教育の強化を図った。

キャリア教育では、学生の個性や進路目的に合わせて就職活動支援科目の見直しや資格取得科目・専門教育科目の履修の弾力化を図った。

これらを客観的に検証するFD評価について、所管委員会において評価項目・方法・内容の公表等について、他大学等の調査を終え検討段階に入った。

3年一貫教育をめざした幼児・児童教育学科福祉介護コースと専攻科福祉専攻により「介護福祉士養成」の体制を整備したが、介護職を取り巻く諸問題から、13名の入学者確保目標を達成するには至らなかった。

なお、図書館司書課程の再課程認定申請及び学校図書館司書教諭課程の変更については、各々の手続きを終えた。

(2) 学生の確保

入試広報の面では、各高等学校が実施する校内進学相談会に積極的に参加するとともに、オープンキャンパス・校舎見学会の実施内容に新しい要素を盛り込み、これらをホームページの有効活用により周知を図ったことで参加者数に若干の増加が見られた。

一方、併願入試においては、第I期（AO型対応）と第IV期（C日程対応）で昨年実績を下回り、結果的には平成23年度の入学実績を若干下回ることとなり、この対策が焦眉の急となった。

また、平成24年度入試は学科毎に具体的な入学者確



金田一記念文庫移設記念講演会

保の数値目標を設定したが、これを達成することが出来ず、平成25年度入試における数値目標の設定と実現に向けた募集戦術に検討課題を残した。

(3) 学生生活支援

学生の「自立と自律」を促す「自立支援」に向けて、地域活性化活動やボランティア活動への参加促進、学内施設のパークゴルフ場を活用した市民と学生の参加によるパークゴルフ大会の実施などを通して、学生のコミュニケーション能力の醸成と人間関係形成支援にも取り組み、就職実績の面で結果を残すことができた。

一方、新しい環境になじめない学生に対しては、健康相談員を中心に「心のケア」にも取り組み、学生・保護者と連携することで、平成22年度20名から12名へと退学者の減少につながった。

また、問題を抱える学生の保護者とも連絡を密にして、必要な具体的支援を相談・協議する機会を整備した。

(4) 就職・進学対策

就職対策では、平成23年度末の就職率は対前年比14.1ポイント向上し、一般地方公務員、特別国家公務員、教員採用を含め88.5%となり平成21年度から就職対策の改善を行ってきた成果が表れた。

また、平成23年度では、就職未決定者の2年生と就職を目指す1年生を対象に2月に合同合宿を行い、自己PRや履歴書の作成など実践的な指導の緒につくことができた。

進学対策では、平成24年4月から國學院大學3年次編入者が103名となり、平成22年4月・同23年4月の90名を上回る結果となった。入学時から目的目標を明確に持たせ、それを持続させるとともに、学習面・生活面でのサポート体制が一定の成果を出せるようになったと判断できる。

なお、他大学への進学者は3名であった。

(5) 国際交流事業の促進

平成22年度から実施している米国スプリングフィールド大学との交流事業は、平成23年10月に教員・学生7名の代表団を派遣し交流を推進した。

11月には、同大国際交流部長等が来訪し、平成23年6月に予定されていた教育連携に関する協定締結がトルネード被害により延期となった状況の説明と、協定に盛り込まれる内容について、本短期大学部と協議が行われた。

このなかで、平成24年6月に同大学教員・学生の本短期大学部への訪問団を派遣する件、同9月に協定締結のため本短期大学部から訪問団を派遣する件、本短期大学部学生が2週間程度同大で研修する件などが大筋合意に達し、交流事業は着実に前進した。

3. 管理運営体制の整備・改善

(1) 事務局組織の整備

平成23年度では歪となっていた職員の年齢構成の見直しに着手し、長期間に亘る嘱託職員等に替えて、若い世代の職員の採用に踏み切った。

職員の資質向上に向け財政健全化を目指す大学運営や30周年を意識した広報活動などをテーマにした全体研修会を2回実施したほか、関係団体の実施する研修会にも積極的に参加させ他大学との情報交換や交流を図った。

平成23年度より実施中の職員研修の改善に向けて、平成24年度から國學院大學の協力を得て、國學院大學の職員を講師とする職掌に関する知識と理解、処理技術の向上につながる研修開催を決定した。

(2) 開学30周年記念準備事業

平成23年11月20日プレ30周年記念事業として金田一記念文庫の移設10周年を記念して、貴重な資料の公開展示と記念講演会を開催し、学生・一般市民約400名が来場した。

また、6月にはノルディックウォーキングコースを整備し、試験的に利用を開始した。

更に、平成24年度國學院大學と共催で実施する「学びへの誘い(学術資料特別展示会)」は、平家物語を中心に開催することを決定し、この準備を開始したほか、この催事と同時期に実施する古典芸能鑑賞会は大蔵流の協力を得て、より多くの市民が、狂言に親しめる内容とするため、ワークショップの実施を含め事前の調整に入った。

(3) 広報活動の展開

学生・保護者・社会に対する大学情報の公開は、シラバス・教員情報等を含め逐次ホームページ上で公開を図った。今後更に公開する情報の種別内容の拡大を図っていくための準備を行っている。

受験生やその保護者向けの入試広報と大学広報の即時

性を高める取り組みは、最新ニュースとして本学主催の各種のイベントはもとより、入試に関連する情報も入試最新情報としてホームページ上にアップするなど、可能な限り情報公開に努めた。

学生主体となり短大から地域への情報発信を目的とする「NewsCaty=地域紙と協力して月1回12回タブロイド版の発行」や「コミュニティFMCATY=30分間の番組の放送」の制作は、学内インターンシップとしてのコーオプ教育として着実な成果をあげている。

また、来訪者向けに設置した学内掲示板は、各学科・課程等の活動状況をビジュアルで確認できるツールとして有効活用された。

(4) 施設・設備整備事業

平成23年度では、校舎の耐震補強工事を実施した。これにより安全性の確保と滝川市との防災協定に基づく広域避難場所としての体を整えた。

学生のスポーツ活動増進と市民との交流の場として整備したパークゴルフ場に万葉植物の植栽整備とノルディックウォーキングコース500mを試験的に造成し市民開放を行った。

教室のICT化や教室の西日対策については、平成24年度事業実施に繰り延べとした。

(5) 地域との連携

高大連携では、2年目となる滝川市立西高等学校の総合学習授業の「課題研究」支援に総合教養学科を中心に協力体制を構築し、1年時の職業論・2年時のインターンシップ事前指導・3年時の課題研究と、3年間にわたり同一学科との継続的な関わりを持つことで、学生募集対策につながった。

市民対象の子育てサロンは開設以来4年目を迎え、市民に定着するとともに幼児教育を目指す学生の体験学習の場としても有効活用を図ることができた。

また、滝川市内の農業者の団体や滝川農業協同組合、滝川市と共同で取り組んでいる「食育事業」では、田植え・草取り・稲刈り・脱穀・もちつき等を通して水稻栽培を体験し、更にお田植え祭・抜穂祭の神事にも参加し、伝統文化にも触れることで学生にとって大きな成果があがった。

このほか、平成22年度から実施している國學院大學・本短期大学部卒業生の教職関係者を糾合した第2回「國學院の集い」は、國學院大學の協力を得て参加者も70名を超え、国語・社会・英語の教科別分科会を開催するなど充実した内容となり、教科教育の研鑽と連携強化に効果があがった。

國學院高等学校

1. 教育等の充実

本校は國學院大學建学の精神を根本に据え、その具体化の指標として「進学の充実」と「生活指導の徹底」を掲げ、日頃の授業を重視し、予習・復習を徹底することにより学力の向上を図り、将来有為な社会人として活躍するために必要な、人間として身につけるマナーを体得させるための指導を実施した。

文系・理系を問わず受験に必要な科目である英語の指導には特に配慮し、1学年ではネイティブ講師1名につき生徒数約20名の授業を設定するなど少人数の英会話の授業を平成22年度から導入、平成23年度も実施した。

また、1学年で実施するオリエンテーションや2学年で実施する修学旅行等、学校行事の際に集団生活のあり方や人に対する思いやりの心を持つこと、更に自分と関わる多くの人々に対する感謝の心を持つことなど、心の教育を実践するため、ホームルーム時間を拡大するなどして、指導体制を強化した。

平成23年度から、教員の研究論文や論説、更に指導方法、旅行記等をまとめた研究・研修誌を刊行し、研鑽の場とした。

2. 運営体制及び施設の整備・改善

運営体制については、年功にこだわらず若くとも意欲があり能力があると認められる人物を登用した。このことが職場の活性化につながり、人事制度のよりよい運用が人材育成に寄与した。

また、専任教員数と授業時間数・生徒数・クラス数などを調査、分析研究して適性専任教職員数を求めるなど、中期的人事計画も進めた。

施設の整備・改善については、本館の第1期耐震補強工事に続き平成23年度は第2期耐震補強工事を実施した。更に耐震性が低い理科館（昭和39年竣工）の耐震補強工事も併せて実施し、すべての建物の耐震補強工事を完了させた。同時に経年により機能低下した教室、本館ロビー、談話室及び地下食堂の空調設備を取り替えた。今後も教育環境の整備に努め充実を図る。

3. 生徒募集

生徒募集は、関係各部署・教科等と連携しながら、入試部が中心となって対応した。活動内容としては、「心の教育」を標榜する本校の教育内容をアピールすべく、年4回の校内学校説明会、年10回前後のミニ学校説明会の実施と学習塾主催学校説明会、私立中高協会・中学校・学習塾等主催の校外説明会に参加した。

また、学校案内（パンフレット）の製作、学校紹介DVD



登校風景

製作、ホームページ上での情報発信、広告媒体の活用、中学校からの要請による学校訪問への対応等に積極的に取り組んだ。夏季休暇中には、本校教員による中学生対象の公開講座を実施した。

更に、教育研究所からの入試情報に基づき、首都圏の公立・私立高校の動向を調査分析し、教職員全体の意識を喚起するなど、あらゆる機会を捉え、将来に向けての学校の発展方策を図った。

4. 進学対策

法人傘下の教育機関として國學院大學の周知に努め、他大学の紹介とは一線を画した指導を行い帰属意識を高めるため、今後もより一層の連携強化を図り國學院大學での学びを伝える努力をした。

各学年における指導については、1学年では「クラスミーティング」「自分史作成」を通じて自分を見つめ、「社会問題研究」で世の中と自分のつながりを認識させた上で、「職業研究」に取り組み仕事観を深めるとともに、希望進路の方向性を探らせた。2学年では「学部学科研究」によって様々な学部学科の中身の理解と志望を具体化させた後、「大学模擬授業」を受講することで志望をより明確にさせ進学へのモチベーションを高めた。2～3学年には、「受験体験」「大学3・4年次の生活の魅力」と題した卒業生の講演会を開催し、進学に直結するヒントを得させ、また夏季休暇中には志望大学のオープンキャンパスへの参加も義務付けた。

学力向上については、夏季・冬季休暇には全学年で講習を実施した（3学年は平日放課後にも実施）。平成23年度は3学年で夏期勉強合宿を実施した。更に学年毎に「学習対策」と称する教員チームを置き、生徒への学習指導を実施した。

情報提供については、学年毎に「進路通信」を生徒・保護者向けに発行し、進路・学習のタイムリーな情報を提供した。また、6月に本校生徒及び保護者向けの進学案内冊子である

「進路指針」を発刊した。催しとしては、保護者対象の國學院大學進学ガイダンス（6月）、主要大学出張説明会（11月）、生徒対象の國學院大學進学ガイダンス（3月）を実施した。

5. 卒業生・保護者との連携並びに法人内連携

在校生の保護者で構成するPTAが組織されており、平成23年度も私学振興拡充のための大会に出席を依頼し協力を得た。また在校生や卒業生の保護者で組織する後援会には、教育環境整備に協力を仰ぎ、5月・1月にPTA・後援会の会合を開催し、保護者との懇談を深めた。

卒業生との連携では、毎年在校生に対して現役大学合格者が受験体験を語る催しや、本校において教育実習を行う大学生を中心に、大学生活について語る機会を設けており、平成23年度も継続して実施した。また、同窓会と連携し、同窓会行事等への支援も積極的に行い、卒業生同士の交流を図った。

法人との連携では、大学模擬授業・國學院大學推薦入学者対象の高大連携授業や入学前授業等で大学との有機的な関係強化を図った。更に、同一法人の國學院大學久我山高等学校とは共通認識に基づき、各教科での相互研修や人的交流に取り組んだ。

國學院大學久我山中学・高等学校

1. 教育等の充実

建学の精神に基づいた「心」の教育は、社会の負託に応える人材育成に必要な不可欠なものであるとの認識に立って、人間形成の土台となるよりよい習慣づくりを教育方針の柱として、日々の指導に当たった。

学習指導においては、学習目標を明確にした教材整備に取り組んだ結果、平成24年度の大学入試の実績に顕著な成果をあげた。

なお高等学校では平成24年度から新学習指導要領に基づいた指導が数学・理科において先行実施されるが、これについても十分な準備・対応がなされた。また、授業進度などの見直しを平成24年度に向けて進めた。

また、教育活動と並立する柱である課外活動の奨励活性化にも取り組み、運動部はもとより文化部においても、全国的な成果を多く上げることができた。今後とも学習面との両立は至難のことではあるが、変わらぬ教育目標として、その充実に努めたい。

更に、平成23年度は教員の質的向上を重点努力目標として取り組んだ。校外における研修はもとより、校内での授業参観による相互研修など年間を通してスキルアップに努めた。

2. 運営体制及び施設の整備・改善

平成23年度も、平成21年度策定の建造物等改修10ヵ年計画のもと、現状保持を大前提に、補修・改善を行った。

その第一として、体育活動の主要な施設である第2体育館の外壁塗装等補修工事を実施した。夏季休暇中を中心とした工程は予定通り順調に進められ、南側サッシの入れ替え工事による防水対策をはじめとして、内外観の向上を図った。

また本館（男子部校舎）についても、このたびの震災による破損も散見され、老朽化の著しかった中央・北側のガラスブロック窓をサッシ窓に交換、理科会館南側外壁塗装等の諸工事も完了した。加えて急遽ではあったが、経年劣化の上、



登校風景

震災の影響を受けた感もあった西2号館の外壁タイル補強工事も夏季休暇中に終了した。

設備面については、本館の全33教室のガス空調設備（室外機）の入れ替えを実施、冷暖房の省エネ化・効率化を図った。

更に平成23年度事業計画の懸案事項となっていた、竣功以来部活動の合宿に利用されている宿泊施設「錬成館（部室棟）」の改修工事を平成24年3月に開始した。平成24年度5月末の完成を予定しているが、これにより施設の利便性も向上し、校内での宿泊講習を随時開講することが可能となり、学習指導での活用が図られることになった。

3. 生徒募集

首都圏の中高受験人口の減少は人口動態からみても避けられないものであり、くわえて公立の中高一貫校の増設などここ数年変わらないが、平成23年度もこの点を十分理解した上で、生徒募集に当たった。

中学入試の最終の志願者は募集者数320名に対し2,555名で平成23年度入試比61名増、高校入試志願者数においても募集者数135名に対し727名で167名増と、志願者が概ね

10%減と予想されるなか、平成23年度入試を上回る志願者を数えた。いずれも厳しい現状認識を教職員が共有するとともに、募集活動における本校教育の真摯な姿勢が、受験者・保護者に伝わったものと考えられる。これによって中高ともに必要定員は勿論のこと、入学者の質的向上が図られた。

また、高校入試についてはその在り方、今後の展望について再検討を行い、求められるニーズに応え得る更なる学習体制をととのえ、募集活動のあらたな展開を図った。

4. 進学対策

法人傘下の付属校として國學院大學との連携を模索し、中学2年での大学訪問、高校2年での大学教員による模擬体験授業(出張授業)などを実施した。また國學院大學に進学する生徒には、國學院大學での学びを伝えるとともに、帰属意識を高めるための努力をした。

一方、他大学、特に理系の進学については平成24年度入試においても、東大をはじめとする難関国公立大学合格者数では、平成23年度を上回る好結果を残した。また、私立大学進学においても文理を問わず早慶、上智・理科大に300名の大台にせまる合格者を出すことができた。この結果を残しえた背景には、継続して行っている卒業生による大学・学部・学科紹介や学習相談、精力的に発行した進路通信などにより受験校についての知識や意欲が増したことによるところが大きい。更には、生徒の受験校決定についても例年以上に大学卒業後の将来設計を検討し、いわゆる有名大学に偏った志望

から、実を伴った個々の生徒の適性になかった進路指導も好結果につながる一因ともなった。

5. 卒業生・保護者との連携並びに法人内連携

高等学校卒業生で構成される同窓「久我山会」の主たる活動としては、教育環境整備にかかわる後援、また同窓生相互の交流を通して情報交換の活発化を図るための会報発行、並びに会独自のホームページの運営が挙げられる。特に平成23年度は、ホームページ上で同窓生が奉仕する神社を紹介し、地域内の同窓生同士の交流の一助ともなった。そのほかの活動としては、平成23年度も学生から社会人にいたるまで幅広い年齢層の同窓生を、進路指導や特別講座などの講師として紹介するなど、現役生徒とのパイプ役を担った。

在校生の保護者で構成される「父母の会」もまた、学校行事などを通して多方面にわたる協賛・後援の機会を随時持った。更に会主催の教養短歌講座や講演会の開催、各クラス懇親会の支援、例年にならって制服リサイクル活動などを実施した。また対外的な活動としては、主に東京都私立中学高等学校協会第9支部の所属校として、私学振興拡充大会には多数の参加を得て貢献した。

法人との連携では、進学対策でも触れたとおり大学教員による大学模擬授業・國學院大學推薦入学者対象の高大連携授業や入学前授業等で大学との有機的な関係強化を図った。更に、同一法人の國學院高等学校とは、共通認識に基づき、各教科での相互研修や人的交流に取り組んだ。

國學院大學附属幼稚園

1. 教育(保育)の充実

国の示す「幼稚園教育」を踏まえるとともに、國學院大學の建学の精神である「日本の心を大切にすること」をもって、保育活動の基本とした。平成23年度は保育内容の充実と安全面での見直しを掲げて取り組んだなかであって、教職員の外部研修会の参加や園内での保育サポート実践などを行い、保育力の向上と保護者への教育内容の周知につとめた。

また安全面においては、園外保育の行き先や安全対策の見直しを行い、併せて園内での避難訓練の回数とバリエーションを広げ、安全確保や護身の教育を実施した。

保育については、園児と教師との信頼関係を培うよう少人数保育を行い、活動の場面に応じたきめ細やかな援助を行った。更に、異年齢児との交流を会食や遊びの中に多く取り入れ、グループ保育とチーム保育の充実を図った。

保護者にかかわることでは、年長部保護者には小学校進学の説明会や資料の提供を行い、進学相談を行った。経済的な背景もあり、平成23年度の大学附属小学校等への進学率は



園児と高校生の交流

前年比同等となった。

また、保護者からの要望に応え、年間3回の園長講話を行い、子育て中の保護者を支援した。加えて保護者向けの教育講座には國學院大學との連携を図り、人間開発部より講師を迎え、附属であることの意識づけをしたほか、保護者による

國學院大學見学・食事会等を計画どおり実施し好評を得た。子供の成長に伴う将来の教育ビジョンの提示のほか、保護者の意見や要望などを捉えるよい機会となった。

広報については、卒園生へ「ようちえんだより」を発送し、園や久我山中学高等学校の情報を掲載して、広報活動の一助とした。

2. 運営体制及び施設の整備・改善

平成22年度に引き続き、教育現場での柔軟性と安全性をより高めるため、教員の採用（1名）を行ったが、途中1名の退職があり結果として増員とはならなかった。

施設面では、保育室内のウイルス対策など健康面を配慮して空気清浄機を導入し、インフルエンザ対策などに役立てた。

國學院幼稚園

1. 教育（保育）の充実

本園は、大学の建学の精神に基づく教育理念のもと、「いろいろな友だちや先生との生活をとおして、人として生きるための基礎となる力を身につけ自己を形成していく場を提供し、あそびを中心とした保育を通じて自立心・協調性を養い健全な子どもを育てる」教育を実施した。

保護者との連携強化を図るため、父母会・保育参観・学級別懇談会・個人面談等において保護者の声を聞くことに努めた。また、家庭教育講座（年2回）の活性化を目指し、幅広い幼児教育の分野から講師を招き、特色ある講座を開講した。同時に、「預かり保育」（にこにこクラブ）の充実を図るため、受け入れ態勢の整備、受け入れ期間・時間の延長を実施した。

また、國學院大学人間開発学部の学生ボランティアによる「読み聞かせ」の実施や、國學院大学たまプラーザキャンパスで行われる講演会等を配布物、ポスターなどで保護者に告知し、法人傘下にあることの認識を高め、教育活動の連携と拡張を図った。一方、保護者との連携に併せて、「子ども音楽会」等とおして小学校や地元自治会との交流の場を設け、地域との連携も深めた。

2. 運営体制及び施設の整備・改善

運営体制としては、保育の喜びや達成感を覚える職場作りに取り組むとともに、園内外で実施される教員研修に参加し教員の保育力の向上を目指した。

また、保安の観点から不審者対策として模擬訓練を実施し、危機管理マニュアルに沿った行動ができるよう努めた。

施設の整備については、保育室の浄化に努め、室温・温度

3. 入園児童の確保

月1～2回の未就園児対象のクラス（レインボールーム）を平成22年度に引き続き行い、教育内容の周知を図り、募集後も親子での保育内容等の体験を組み込んだカリキュラムを導入して、入園まで継続して補助指導を行った。同時に、平成25年度入園希望の2歳児クラスを設置し、24年度のレインボールームにつながるよう保育活動を実施した。また、保育の見学会及び久我山中学・高等学校の教員による体育、絵画指導の公開保育を実施し、園の施設、また利用施設（久我山中学高等学校体育館・カフェテリア・グランド）の紹介を行い、来園者に保育環境について周知を図った。年間8回の園庭開放日には未就園児の参加も呼びかけ、保護者向けの教育講座、子供対象の剣道、空手、サッカー教室などを実施し、地域に向けて子育ての楽しさや幼稚園教育の大切さを伝えられるよう取り組んだ。



園庭と園舎風景

に細心の注意をはらい健康管理のために空気清浄機を導入設置し、室内環境を整えると同時に遊具のペンキ塗装、整備・点検を怠らず常に安全な保育環境を整えた。

3. 入園児童の確保

見学に来園した保護者に対し、園の説明・案内を充実させ、一層理解されるよう努めるとともに「ママとなかよし会（未就園児ひよこ組）」参加者に対して優先入園枠を設け、入園児童の確保に努めた。

また、國學院幼稚園報の発行、運動会、発表会、作品展を実施し、地域内（徒歩通園範囲）での広報活動に努めた。

國學院大學幼児教育専門学校

1. 運営体制について

経理システムによる経理処理も導入2年目となり、予算から日々の入金・支出業務、決算までを一括してシステム管理できることとなったため、人員減による業務負担増が予想された中、円滑な処理を行うことができた。管理システムについては、平成23年度は導入準備期間として設定業務を行い、平成24年度より本格導入の予定である。

平成25年4月に開設予定の國學院大學人間開発学部の新しい学科（子ども支援学科）へ発展的に移行させることに伴い、平成25年度の専攻科の生徒募集の停止を決定し、法人傘下各校への教職員の人事異動も行った。

2. 教育内容について

保育科2カ年での学びの中では、幼稚園実習において自分を直視し、自己改善に取り組み、その後の専攻科では、保育所あるいは施設で様々な援助技術を実際に学び、人の生き方の副え木となる面を習得することで優しい人間性を豊かに育めるよう指導してきた。このような本校の教育方針は社会での評価も高く、就職率もよい伸びを見せている。本校では他の養成校では見られない1年次後期から2年次前期の約44週（週1日他連続実習計4週）に亘る通年教育実習をベースとして、さらに各授業において細部の修正を行い、その後に次の専攻科へと進行させている。少子化の中では現場を知り、対応する力をつけることが重要であろうとの考えから行っている育成方法である。企画、立案、実践と積み上げ、基礎を学ぶときから丁寧な指導を行っている成果として、就職面において高い評価を頂けたことは、小規模校ながら学生個々の



卒業式風景

保育力向上には目的の達成が叶ったとみている。

3. 就職対策について

幼稚園教諭あるいは保育士になると言う目的を確実に達成させるために、保育現場で活躍されている先生方から職業の場で求められる望ましい人間像、仕事に対する意欲、職場での人間関係の構築あるいは待遇面など実体験を踏まえた説明を聞く機会を早期に持つことが必要と考え実行した。主な講師としては、指導的立場にある本校の卒業生、県・市の保育関係協会において就職指導を担当している先生方に来校して頂き話を聴く機会を持った。社会人となるに当たり、様々な未経験な事項などに関心が高く、非常に効果的であった。このような取り組みにより、平成23年度の就職率は84%と現代の不況とは違って、よい結果をあげることができた。

1. 施設設備関係事業

(1) 施設関係

(単位：円)

部 門	事業内容	勘定科目	予算額	決算額
國學院大學	渋谷キャンパス隣接土地取得費	土地支出	200,000,000	0
	たまプラーザキャンパス1号館トイレ改修工事	建物支出	12,000,000	11,865,000
	たまプラーザキャンパス野球場人工芝化工事	構築物支出	230,000,000	217,045,500
	たまプラーザキャンパス野球場ネット・フェンス張り替え工事	構築物支出	30,000,000	0
國學院大學北海道短期大学部	校舎・体育館の耐震補強工事	構築物支出	90,300,000	90,300,000
國學院高等学校	本館・理科館耐震補強改修工事等	建物支出	225,420,000	225,418,057
國學院大學久我山高等学校	第2体育館サッシ改修工事(電動カーテン新設分)	建物支出	2,990,000	2,987,115
	第3グラウンド照明工事	構築物支出	5,250,000	5,250,000

(2) 設備関係

(単位：円)

部 門	事業内容	勘定科目	予算額	決算額
國學院大學	Iliswave(図書館システム)導入	教育研究用機器備品	26,759,019	26,759,019
國學院高等学校	生徒シューズロッカー・机・椅子等	教育研究用機器備品	14,330,000	14,076,594
國學院大學久我山高等学校	本館空調機器	教育研究用機器備品	43,300,000	43,226,552

2. 図書

(単位：円)

区 分	事業内容	予算額	決算額
学校法人國學院大學	教育研究用経費図書	184,820,000	162,650,388
	資産図書	178,400,000	177,799,876
	合 計	363,220,000	340,450,264
國學院大學	教育研究用経費図書	160,380,000	140,085,638
	資産図書	173,800,000	173,226,454
	合 計	334,180,000	313,312,092

資金収支計算書

当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金(現預金)の顛末を明らかにするものです。

収入の部

●学生生徒等納付金収入

138億1,200万円

予算に対して、実験実習料等で増収となりましたが、授業料収入、施設設備資金収入で減収となったため学生生徒等納付金収入としては1億2,000万円ほど減収となりました。

●手数料収入

7億4,000万円

予算に対して、1億1,800万円の増収となりました。これは主に入学検定料が、予算計上数を上回る入学志願者を確保したことによるものです。

●寄付金収入

4億3,900万円

特別寄付金収入が予算に対して7,000万円ほど上回った結果、一般寄付金は予算を下回ったものの寄付金収入としては5,400万円ほど増収となりました。

●補助金収入

23億6,500万円

主に大学・短期大学部に補助される経常費補助金等の国庫補助金収入が10億6,700万円、主に高校・中等等に補助される経常費補助金等の地方公共団体補助金収入が12億9,800万円となっております。

●資産運用収入

5億3,000万円

受取利息・配当金収入が4億2,400万円、施設設備利用料収入が1億300万円となり、予算に対しては1億4,600万円ほどの増収となりました。

●事業収入

1億5,100万円

主に補助活動収入が6,400万円、公開講座収入が7,800万円となっております、予算に対しては1,600万円ほど上回りました。

●雑収入

4億9,200万円

主に私立大学退職金財団交付金収入が

(単位：百万円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,932	13,812	120
手数料収入	622	740	△118
寄付金収入	385	439	△54
補助金収入	2,121	2,365	△244
資産運用収入	384	530	△146
事業収入	135	151	△16
雑収入	341	492	△151
借入金収入	666	667	△1
前受金収入	3,097	3,292	△195
その他の収入	711	701	10
資金収入調整勘定	△3,322	△3,696	374
前年度繰越支払資金	16,844	16,844	
収入の部合計	35,916	36,336	△420

3億3,200万円、東京都私学財団交付金収入が1億1,900万円となっております、予算に対しては1億5,100万円ほど増収となりました。

●借入金収入

6億6,700万円

東京都私学財団からの入学支度金の長期借入金が200万円、運転資金の借換に伴う短期借入金収入が6億6,500万円となっております。

●前受金収入

32億9,200万円

主に平成24年度新入生分の授業料前受金収入15億2,900万円や入学金前受金収入11億8,200万円をはじめとする

各種前受金収入で予算に対して1億9,500万円ほど上回っております。

●その他の収入

7億100万円

主に、退職者の退職金を支給するために積み立てている退職給与引当特定資産をはじめとする各種引当特定資産の取り崩しによる繰入収入の4億1,000万円や前期に未収入であった前期末未収入金が2億5,300万円となっております。

支出の部

(単位：百万円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	9,521	9,720	△199
教育研究経費支出	3,562	3,031	531
管理経費支出	960	759	201
借入金等利息支出	54	52	2
借入金等返済支出	1,190	1,190	0
施設関係支出	826	572	254
設備関係支出	350	342	8
資産運用支出	3,245	3,252	△7
その他の支出	282	261	21
予備費	412		412
資金支出調整勘定	△210	△299	89
次年度繰越支払資金	15,726	17,456	△1,730
支出の部合計	35,916	36,336	△420

●人件費支出

97億2,000万円

教員人件費支出が59億6,400万円、職員人件費支出が26億7,600万円です。予算に対して8,100万円ほど下回りました。一方、退職金支出は8億6,200万円です。予算に対して2億9,600万円ほど上回りました。

●教育研究経費支出

30億3,100万円

教育研究に用いる経費で奨学金支出や消耗品費支出・光熱水費支出・図書資料費支出・委託費支出等があります。主には、委託費支出の8億5,400万円、奨学金支出の4億100万円、光熱水費支出の3億1,900万円等が計上されています。

●管理経費支出

7億5,900万円

教育研究以外の管理・運営等に要する経費です。主には、広告費支出の1億8,200万円、委託費支出の1億2,200万円、印刷製本費支出の8,600万円等が計上されています。

●借入金等利息支出

5,200万円

日本私立学校振興・共済事業団や市中金融機関からの借入金に伴う利息支出を計上しています。

●借入金等返済支出

11億9,000万円

日本私立学校振興・共済事業団や市中

金融機関からの借入金の返済や運転資金の借換に伴う支出を計上しております。借入金等収入と加減いたしますと、借入金は実質5億2,300万円ほど減少することになります。

●施設関係支出

5億7,200万円

建物支出で3億4,900万円、構築物支出で2億2,300万円ほど計上しております。主な詳細につきましては31ページをご参照ください。

●設備関係支出

3億4,200万円

主には、教育研究用機器備品支出で1億4,000万円、図書支出で1億7,800万円等が計上されています。詳細につきましては31ページをご参照ください。

●資産運用支出

32億5,200万円

主に、将来の施設設備を充実させるために積み立てておく施設設備準備資産や、退職者の退職金に備えるために積み立てておく退職給与引当特定資産等の各種引当特定資産に積み立てるために繰入支出を計上しております。

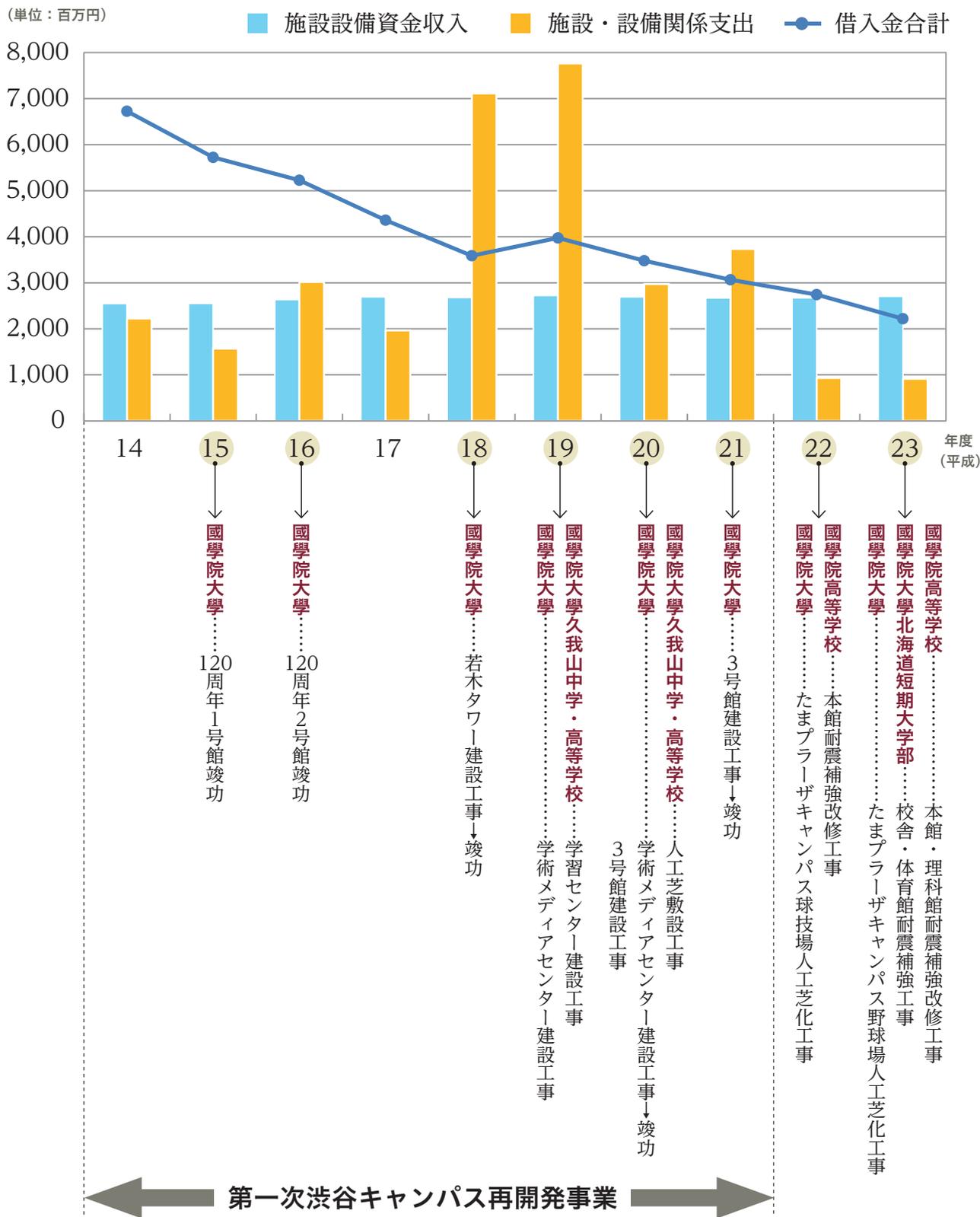
●その他の支出

2億6,100万円

主に、平成22年度に未払いであった前期末未払金支出や、平成24年度分を前払いしている前払金支出等を計上しております。

図1 最近10年の主な設備投資の概要と借入金残高の推移

下表には借入金の減少の様子が表れています。
 施設設備資金収入は学生生徒等納付金の一部で、施設設備関係支出として使われています。



学校会計の用語

学校法人は、営利を求める企業とは異なり、教育研究活動を通して社会にとって有意な人材を育成することを目的としています。

その目的を遂行するために、学生生徒等納付金を柱とする限られた財源をもとにして教育研究活動を中心とする多様な諸活動に対して経費を費やし、最大の効果が発揮できるように運営しております。

このような特性を持つ学校法人が永続的に存在するには、収支の均衡の状況と財政の状態を正しく捉えることが必要です。そのために文部科学大臣の定める学校法人会計基準に従って会計処理を行い、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の三表を作成することが義務付けられています。三表についてはそれぞれの説明をご覧ください。

資金収支計算書

【資金収支・消費収支計算書に共通で記載される主な科目】

●学生生徒等納付金

授業料・施設設備費・入学金等の学生・生徒等から納入されたものです。

●手数料

入学検定料や証明書発行手数料等です。

●補助金

国や地方公共団体等から交付される補助金です。

●資産運用収入

金融資産の受取利息や、学外団体への施設の貸出等により得られる等の収入です。

●事業収入

資格取得支援による講座受講料等の収入です。

●人件費

教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」、退職金財団掛金等です。

●教育研究経費

教育研究活動や学生生徒等の学修支援・課外活動支援に支出する経費です。

消耗品費・光熱水費・奨学費・労務委託費等があります。

●管理経費

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。

【資金収支計算書だけに記載される主な科目】

●前受金収入

翌年度分の授業料・施設設備費等が当年度に納入された場合の収入です。

●資金調整勘定

その年度における資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは不十分なため、前年度以前に収入・支出として計上されたもので当該年度の活動に属するもの、あるいは翌年度以後に収入・支出として計上するが、資金的には当該年度に異動があったものも含めて計算するために設けられている科目です。

資金収入調整勘定(期末未収入金・前期末前受金)と資金支出調整勘定(期末未払金・前期末前払金)があります。

●施設関係支出

土地・建物・構築物・建設仮勘定等の支出をいいます。建物は附属する電気・給排水・冷暖房等の施設設備を含みます。建設仮勘定は建物及び構築物等が完成するまでの支出で、完成した後に該当する科目に振替えます。

●設備関係支出

教育研究用機器備品・その他の機器備品(本学においては価額が20万円以上のものが基準、但し例外有)・図書・車輛等の支出です。

●資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産として積み立てるための支出です。

消費収支計算書

当該会計年度の消費収入と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表すものです。

収入の部

● 帰属収入合計

186億800万円

学生生徒等納付金以外の手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入、雑収入が予算に対して上回った結果、帰属収入合計は予算に対して6億7,200万円ほど上回ることとなりました。

● 基本金組入額合計

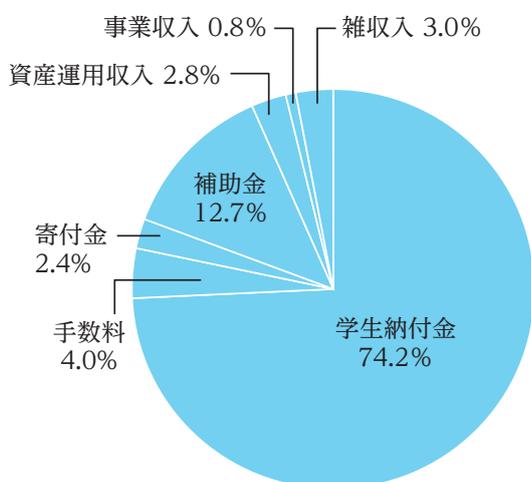
19億1,600万円

予算では23億7,100万円の組入れを予定しておりましたが、固定資産の除却等を行った結果、予算に対して4億5,500万円ほど下回る組入額となりました。

(単位：百万円)

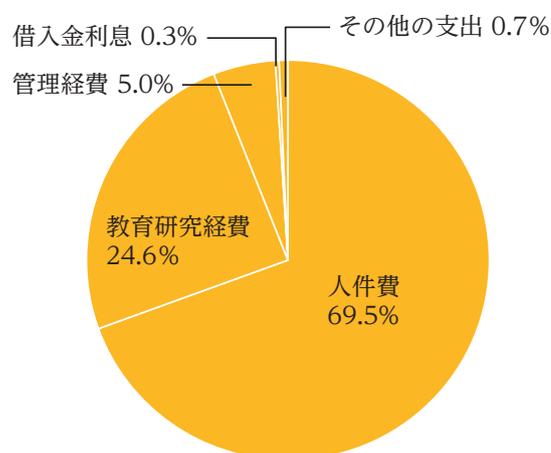
収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	13,932	13,812	120
手数料	622	740	△118
寄付金	400	444	△44
補助金	2,121	2,365	△244
資産運用収入	384	530	△146
事業収入	135	151	△16
雑収入	341	565	△224
帰属収入合計	17,936	18,608	△672
基本金組入額合計	△2,371	△1,916	△455
収入の部合計	15,565	16,692	△1,127

図2 帰属収入の構成比



帰属収入合計に占める各科目の構成比率を示しております。学生生徒等納付金が74.2%と大半を占め、補助金が12.7%、手数料が4.0%の順となって構成されております。

図3 消費支出の構成比



消費支出合計に占める各科目の構成比率を示しております。教職員等の人件費と教育研究に要する経費でほぼ94.1%が構成されております。

支出の部

(単位：百万円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	12,851	12,841	10
教育研究経費	5,071	4,534	537
管理経費	1,117	916	201
借入金等利息	54	52	2
資産処分差額	22	124	△102
予備費	412		412
消費支出の部合計	19,527	18,466	1,061
当年度消費支出超過額	3,962	1,774	
前年度繰越消費収入超過額	2,242	2,242	
基本金取崩額	1	1	
翌年度繰越消費収入超過額	△1,719	469	

●人件費

128億4,100万円

消費収支計算書の人件費では資金収支計算書に記載される教職員人件費に加え、退職給与引当金繰入額や退職年金引当金繰入額等が計上されております。なお、平成23年度に限り、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」(平成23年2月17日付け文部科学省高等教育局私学部参事官通知)が発出されたことに伴い、「退職給与引当特別繰入額」33億円ほどが計上されております。

●教育研究経費

45億3,400万円

資金収支計算書にも記載されている科目以外に、減価償却額15億300万円が計上されております。

●管理経費

9億1,600万円

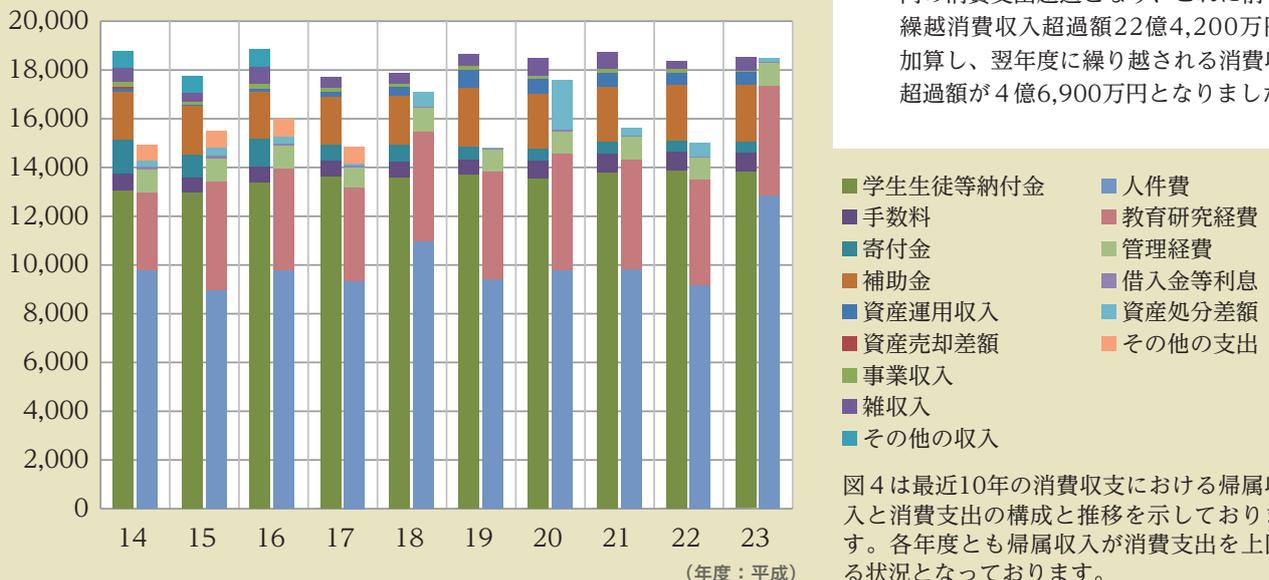
資金収支計算書にも記載されている科目以外に、減価償却額1億5,700万円が計上されております。

●消費収支差額

予算では当年度消費収支差額は39億6,200万円の消費支出超過を見込んでおりましたが、結果的には17億7,400万円の消費支出超過となり、これに前年度繰越消費収入超過額22億4,200万円を加算し、翌年度に繰り越される消費収入超過額が4億6,900万円となりました。

図4 消費収支の動向

(単位：百万円)



学校会計の用語

消費収支計算書

【消費収支計算書にのみ記載される主な科目】

●消費収入

消費支出に充当できる収入で、帰属収入から基本金組入額を控除して算出されるものです。

●帰属収入

学校法人の全ての収入の内、負債とならない収入(学生生徒等納付金・手数料・寄付金等)です。

*負債となるもの…借入金(返済しなければならないもの)・前受金(翌年度入学する学生生徒等の入学金等)・預り金(所得税等他に支払うために一時的に受け入れたもの)

●現物寄付金

金銭ではなく物品による寄付であるため資金に異動がないことから、消費収支計算書固有の科目となります。

●基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校舎・校舎・機器備品・図書・現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は、「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産、並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の拡大による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

●消費支出

当該年度消費される費用で、学校法人の純財産を減少させる支出です。学校を運営するための光熱水費・消耗品費・人件費等のことをいい、借入金返済支出や貸付金支払い支出等は消費支出とはなりません。

●引当金繰入額

退職給与等将来支払うものについて、当期に属する部分を〇〇引当金繰入額という費用として、定められた算出基準に基づき積み増していきます。

多額な費用を一度に計上せず済むようにこのような処理をします

●減価償却費

時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産(校舎・機器備品)について、資産としての価値を減少させる手続きを減価償却といいます。価値を減少させるために実際に支出がある訳でなく、またこれらの費用を当該年度の収入だけで賄うことは消費収支を圧迫することにつながるため、その役割を提供する期間に応じて取得価額を合理的に配分し、毎年費用化します。

●資産処分差額

不動産や有価証券等を売却し、その売却収入が帳簿価額よりも少ない場合に、その差額を計上したものです。

貸借対照表

【貸借対照表に記載される主な科目】

●有価証券

国債・地方債・社債等があります。会計年度末後1年を超えて保有する目的のものはその他の固定資産、一時的な保有のものは流動資産に計上します。

●引当特定資産

校舎その他の施設の増設や改築、機器備品その他の設備の拡充や買い替え、退職金の支払等将来の特定の支出に備えるために資金を留保するものです。

●現預金

現金・銀行の各種預金・郵便貯金等で、この額は資金収支計算書の次年度繰越支払資金と一致する仕組みです。

●借入金

長期借入金は返済期限が年度末後1年を超えて到来するもので固定負債に計上、短期借入金は返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で流動負債に計上します。

●預り金

給料・報酬等にかかる源泉所得税や住民税等、学校法人が他に支払うための帰属収入とならない一時的な金銭の受け入れ額です。

●消費収支差額

当該年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の累計額です。消費収支計算書において、消費収入が消費支出より多い場合はその差額を当年度消費収入超過額と表示し、逆の場合は当年度支出超過額と表示します。

各年度これらの合計額が貸借対照表の消費収支差額の部の合計になります。

貸借対照表

決算日における資産・負債・基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を表すものです。

●資産の部

固定資産のうち有形固定資産は、大学部門でたまプラーザキャンパストイレ改修工事や野球場の人工芝化等をはじめとする各施設設備の整備充実を行いました。それを上回る減価償却分があり、結果として前年度末残高に対して7億7,400万円ほど減少しております。

その他の固定資産においては、退職給与引当特定資産をはじめとする各種特定資産への積立を行い、前年度末残高に対して27億3,900万円ほどの増額となっております。以上より、平成23年度末における学校法人國學院大学の資産総額は1,075億6,500万円(収益事業分を除く)となっております。

(単位：百万円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
[固定資産]	89,479	87,515	1,964
(有形固定資産)	61,484	62,258	△774
土地	19,447	19,447	0
建物	27,601	28,520	△919
構築物	2,090	2,001	89
教育研究用機器備品	1,704	1,820	△115
その他の機器備品	96	112	△16
図書	10,522	10,343	179
車両	24	8	16
建設仮勘定	0	9	△8
(その他の固定資産)	27,995	25,256	2,739
借地権	1,665	1,665	0
電話加入権	12	12	0
施設利用権	4	4	0
敷金	19	19	0
差入保証金	6	6	0
有価証券	1,152	1,152	0
収益事業元入金	2	2	0
長期貸付金	12	14	△2
施設設備準備資産	11,006	10,526	479
奨学費引当特定資産	775	747	29
国際交流引当特定資産	250	290	△40
退職年金信託等資産	1,528	1,585	△56
施設設備拡充引当資産	900	300	600
学研出版助成引当資産	289	289	0
課外活動援助引当資産	210	210	0
第3号基本金引当資産	3,209	2,921	288
退職給与引当特定資産	4,904	3,580	1,324
日文研究引当資産	10	10	0
教研振興引当特定資産	1,916	1,786	130
出資金	125	138	△13
[流動資産]	18,086	17,189	897
現金預金	17,456	16,844	612
未収入金	513	254	260
短期貸付金	6	10	△4
前払金	70	51	20
立替金	2	2	0
預け金	40	30	10
資産の部合計	107,565	104,704	2,861

●負債・基本金・消費収支差額の部

負債のうち長期借入金と短期借入金の合計額22億2,000万円は前年度末残高に対して5億2,300万円ほど減少しております。

退職給与引当金については37ページの消費収支計算書の部分で記載したとおり、計上基準を変更したことに伴い、71億300万円と前年度末残高に対して31億800万円の大幅な増加となっております。

(単位：百万円)

負債・基本金及び消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
[固定負債]	9,930	7,148	2,781
長期借入金	1,288	1,553	△266
退職給与引当金	7,103	3,995	3,108
退職年金引当金	1,539	1,600	△61
[流動負債]	4,989	5,051	△63
短期借入金	933	1,190	△258
未払金	249	170	78
前受金	3,292	3,183	109
預り金	516	508	8
負債の部合計	14,918	12,199	2,719
第1号基本金	87,017	85,990	1,027
第2号基本金	900	300	600
第3号基本金	3,209	2,921	288
第4号基本金	1,051	1,051	0
基本金の部合計	92,177	90,262	1,915
翌年度繰越消費収入超過額	469	2,242	△1,773
消費収支差額の部合計	469	2,242	△1,773
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	107,565	104,704	2,861

表1 財産目録(平成24年3月31日現在)

(単位:円)

科目	数量他	金額	備考
一 基本財産		62,778,693,183	
(1)土地			
法人・校地	1,008.00㎡	880,000,000	校舎
大学・校地	102,441.37㎡	12,899,858,489	校舎、運動場、体育館
短大部・校地	103,470.00㎡	557,074,357	校舎、運動場
國學院高校・校地	14,667.57㎡	1,900,349,770	校舎
久我山高校・中学・附属幼稚園校地	26,693.51㎡	1,565,248,252	校舎、園舎、運動場
國學院幼稚園・校地	1,345.00㎡	18,321,752	園舎
幼児教育専門学校・校地	2,478.43㎡	390,846,373	校舎
寄宿舎敷地	2,793.18㎡	789,083,872	大学
厚生施設敷地	10,710.92㎡	34,798,083	大学、國學院高校
計	265,607.98㎡	19,035,580,948	
(2)建物			
校舎	149,054.21㎡	24,029,563,763	
図書館	6,206.19㎡	1,776,909,140	大学、久我山高校
講堂・体育館	18,131.95㎡	1,301,167,961	
寄宿舎	3,537.67㎡	373,627,761	大学
厚生施設	2,922.03㎡	107,288,569	大学、國學院高校
その他	53.43㎡	12,653,483	法人、大学
計	179,905.48㎡	27,601,210,677	
(3)構築物	666件	2,089,501,706	
(4)図書	1,670,671冊・点		
	56,448リール	10,521,883,112	
	237,754シート		
(5)教具・校具・備品	4,308点	1,800,111,063	
(6)車輛	19台	24,136,425	
(7)建設仮勘定		315,000	
(8)借地権	12,957.02㎡	1,664,698,664	
(9)電話加入権	7件	12,286,877	
(10)施設利用権		3,888,711	
(11)敷金		19,200,000	
(12)差入保証金	4件	5,880,000	
二 運用財産		44,784,725,906	
(1)預金・現金		17,456,038,594	
(2)積立金		24,997,237,748	
(3)有価証券		1,152,103,500	
(4)出資金		125,400,000	
(5)不動産	63,262.00㎡	411,219,220	短大部(土地)
(6)貸付金		17,425,000	
(7)未収入金		513,221,425	
(8)前払金		70,537,293	
(9)立替金		1,543,126	
(10)預け金		40,000,000	
三 収益事業用財産		28,077,274	
預金・現金		28,073,771	
未収収益		3,503	
四 負債額		14,930,859,613	
(1)固定負債		9,929,648,893	
①日本私学事業団		500,000,000	大学
②東京都私学財団		3,400,000	國學院高校、久我山高校
③市中金融機関		784,250,000	大学、短大部、久我山高校、幼児教育専門学校
④退職給与引当金		7,102,712,022	
⑤退職年金引当金		1,539,286,871	大学、國學院高校、久我山高校・中学校
(2)流動負債		4,988,600,222	
①短期借入金		932,600,000	
②前受金		3,291,737,010	
③未払金		248,691,702	
④預り金		515,571,510	
(3)収益事業用負債		12,610,498	
預り金		10,210,421	
未払金		2,400,077	
五 基本財産+運用財産 (収益事業用財産を含む)		107,591,496,363	
六 純資産(五-四)		92,660,636,750	

注記 ○学校法人会計中の収益事業元入金2,000,000円と収益事業会計の元入金は相殺し、計上していない。

収益事業会計

大学会計における補助活動事業の一環として収益事業(保険代理業)を行っています。平成23年度の決算概要は以下のとおりです。

表2 損益計算書

(単位：千円)

科目	金額
売上高	3,491
販売費及び一般管理費	3,204
営業利益	287
経常利益	290
当期純利益	290

表3 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
流動資産	28,077	負債	12,610
		純資産	15,467
資産の部合計	28,077	負債・純資産の部合計	28,077

●格付け

学校法人に対する格付けは、大学経営の安定性・健全性が評価対象であり、これらと関連した教育・研究の充実度の指標ともいえます。

学校法人國學院大學は下記の格付けを取得しております。両評価を真摯に受け止め、今後も一層の教学と経営の充実に取り組んでまいります。

AA (安定的) (株)日本格付研究所(JCR) 平成18年取得、以後24年まで維持 *20段階中3番目

「2020年をめぐりに18歳人口の水準が一段と低下することが見込まれ、また、足元では文系の志願者動向が変容しつつあるなど、本学を取り巻く環境の変化が大きくなってきている。これに対して本学は「地の利」のみならず、継続的な教育環境の整備に注力し続けており、当面の間は安定した収入が期待できよう。すでに募集停止となった幼児教育専門学校は発展的に解消されるが、その伝統と実績は大学に継承されることで、新たな展開も見込まれる。「21世紀研究教育計画」の具現化によって大学の運営基盤が強化され、ひいては法人全体のキャッシュフローの安定化に資していけるかが今後の課題である。格付けの見通しは安定的。」

(講評抜粋)

AA⁻ (安定的) (株)格付投資情報センター(R&I) 平成18年取得、以後24年まで維持 *21段階中4番目

「設置校によって異なるものの法人全体で見れば良好な収支状況が大きく悪化する懸念は乏しい。創立130周年事業として、今後、いくつかのプロジェクトが立ち上がる可能性はあるが、渋谷再開発事業はほぼ完了しており、財政状況も大きくは悪化しないと考えている。格付けの方向性は安定的。」

(講評抜粋)

財務比率

財務比率は、各計算書の科目間の比率を算出して経年変化の追跡等を行い、財政状況の数値的な分析を行うために利用するものです。

以下の表4は消費収支計算書における科目間の比率、表5は貸借対照表における科目間の比率で、主要な項目の比率を掲載しております。

単年度で算出された比率を図5のように経年比較を行うことにより推移を検証し、傾向を体系的に把握することにより適正な運営を遂行する指標として活用しております。

表4の消費収支計算書関係比率における代表的な指標といたしましては、「帰属収支差額比率」があります。「消費収支

計算書関係比率の意味」欄の記載事項に加え、学校法人は帰属収支差額の中から基本金組入額を賄うため、帰属収支差額比率は一般的に10%以上が望ましいとされております。本法人は平成23年度のみ退職給与引当金に関する特殊要因を除いて考慮すると、()内の18.4%となっており、10%を上回る状態となっております。

表5の貸借対照表関係比率は、固定比率や固定長期適合率で固定資産が自己資金でどの程度賄えているか等、財政状況を把握する比率であります。

今後も、このような指標を分析・検証し、教学面・経営面の両面において安定かつ充実した運営を遂行してまいります。

表4 消費収支計算書関係比率

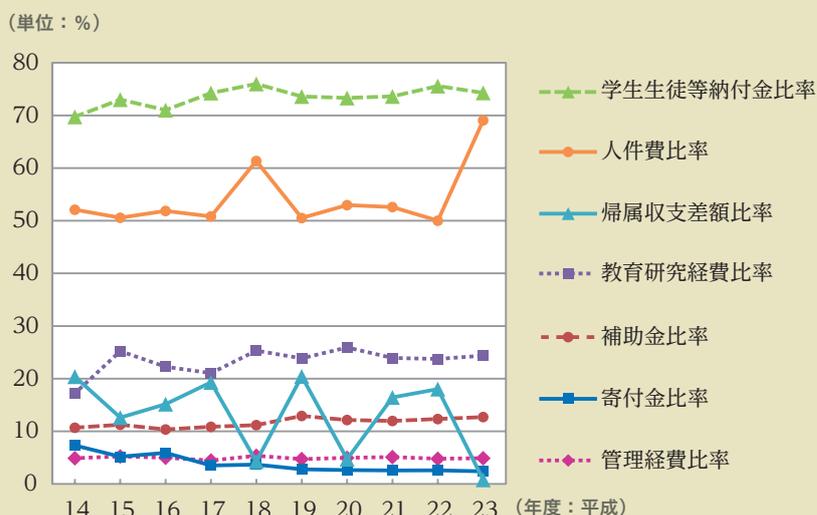
項目	算式 (×100)	評価指標	比率	消費収支計算書関係比率の意味
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	↓ 低い方が 良い	69.0 (51.3)	人件費の帰属収入に対する割合を示す比率です。 人件費は消費支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が高くなると消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすくなります。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	↑ 高い方が 良い	24.4	教育研究経費の帰属収入に対する割合です。 教育研究経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失わない限り高くなるのが望ましいですが、この比率が著しく高い場合は消費収支の均衡を崩す要因の一つともなります。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	↓ 低い方が 良い	4.9	管理経費の帰属収入に対する割合です。 教育研究活動のために支出されたもの以外の経費なので、学校法人の運営のためには比率が低い方が望ましいといえます。
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	—	74.2	学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合です。 学生生徒等納付金は学校法人の帰属収入の内大きな比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源であるため安定的に推移することが経営的には望ましいといえます。
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	↑ 高い方が 良い	2.4	寄付金の帰属収入に占める割合です。 寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは経営安定のためには好ましいことです。
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	↑ 高い方が 良い	12.7	国又は地方公共団体の補助金の帰属収入に占める割合です。 私立学校にとって補助金収入は今や不可欠なものとなっていますが、この比率が高いということは学校法人の自主財源である納付金やその他の収入が少ないということを意味し、国や地方公共団体の財政事情によって補助金削減となった場合経営に弾力性を失う可能性も孕んでいます。
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	↑ 高い方が 良い	0.8 (18.4)	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合です。 この比率が大きい程自己資金が充実されていることとなり、経営に余裕があるとみなすことができます。

()内の比率は、平成23年度のみ特殊要因となる、退職給与引当金特別繰入額を控除した場合の数値であります。

表5 貸借対照表関係比率

項目	算式 (×100)	評価指標	比率	貸借対照表関係比率の意味
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	↓ 低い方が 良い	96.6	固定資産の自己資金に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産にどの程度自己資金が充てられているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率です。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、自己資金を充てることが望ましいですが、現実的には大規模設備投資の際、外部資金を導入せざるを得ない場合が多いため、100%を超えることは少なくありません。このような場合は、固定長期適合率も利用して判断する必要があります。
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	↓ 低い方が 良い	87.2	固定資産の、自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合です。 これは固定比率を補完する比率で、固定資産取得のためには長期間活用できる安定した資金として自己資金の他に長期借入金でこれを賄うべきであるという原則にどれだけ適合しているかを示す指標です。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↑ 高い方が 良い	362.6	流動負債に対する流動資産の割合です。 一年以内に償還または支払わなければならない流動負債に対して、現預金または一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	↓ 低い方が 良い	13.9	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合です。 この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する重要な関係比率です。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	↓ 低い方が 良い	16.1	負債と自己資金との関係比率です。 この比率は、負債が自己資金を上回っていないかをみる指標で、低い方が望ましいです。

図5 消費収支計算書関係比率の推移



左のグラフは消費収支計算書に関する主な項目の過去10年間の推移を示しております。

人件費比率において大幅な変動となっている平成18年度は、退職年金引当金の一括計上、平成23年度は退職給与引当金の計上基準の変更という特殊要因によるものです。

また、グラフからもわかるように、帰属収支差額比率の10年間の推移はいずれの年度もプラスの状態です。

奨学金

平成23年度の奨学金給貸与の実績を下表に示します。平成23年度は國學院大學・國學院大學短期大学部で東日本大震災の被災学生に対する学費等減免制度を新設し、約8,000万円の

支援を行いました。このように社会情勢に合わせて奨学金制度の見直しを行っています。また、國學院高等学校では現金ではなく物品を支給するなど法人各校で幅広い支援を行っています。

表6 学内奨学金・学費等減免制度

(単位：円・人)

奨学金・減免制度名称	種別	人数	合計金額	部門
東日本大震災緊急学費等減免制度	給費	107(含大学院2・法科大学院3)	78,491,150	國學院大學
私費外国人留学生学費等減免制度	給費	136(含大学院29)	26,542,200	國學院大學
國學院大學奨学金(30万円/15万円)	給費	117/56	43,500,000	國學院大學
フレックス特別給付奨学金	給費	312	129,792,000	國學院大學
成績優秀者奨学金(30万円/15万円)	給費	32/11	11,250,000	國學院大學
成績最優秀者奨学金(授業料相当額)	給費	10	6,973,000	國學院大學
留学生奨学金(20万円/15万円/10万円)	給費	7/8/38	6,400,000	國學院大學
入学試験成績優秀者育英制度奨学金	給費	4	2,800,000	國學院大學
特別給費奨学金(50万円/41万6,000円)	給費	5/2	3,332,000	國學院大學
教職支援奨学金	給費	6	1,000,000	國學院大學
カピー奨学金	給費	2	600,000	國學院大學
教育ローン利子補給	給費	13	404,000	國學院大學
あすなろ奨学金	給費	1	300,000	國學院大學
田村祥浩君記念奨学金	給費	1	150,000	國學院大學
國學院大學大学院奨学金(甲種/乙種)	給費	80/46	37,481,100	國學院大學(大学院)
國學院大學法科大学院奨学金	給費	11	9,110,000	國學院大學(法科大学院)
法科大学院教育ローン利子補給	給費	2	53,614	國學院大學(法科大学院)
國學院大學北海道短期大学部特待生奨学金	給費	3	900,000	國學院大學北海道短期大学部
國學院大學北海道短期大学部奨学生奨学金	給費	11	1,650,000	國學院大學北海道短期大学部
ワーキングスカラシップ奨学金	給費	28	9,390,000	國學院大學北海道短期大学部
福祉介護人材養成奨学金	給費	3	1,080,000	國學院大學北海道短期大学部
社会人入学奨学金一種/二種	給費	4/1	3,530,000	國學院大學北海道短期大学部
東日本大震災緊急学費免除制度	給費	5	781,000	國學院大學北海道短期大学部
國學院高等学校家計急変等による授業料減免規程	給費	1	28,500	國學院高等学校
國學院高等学校特別報奨(純金メダル・ボールペン・万年筆)	現物支給	17	1,179,675	國學院高等学校
國學院大學久我山高等学校特待生制度	給費	20	4,944,000	國學院大學久我山高等学校
國學院大學幼児教育専門学校奨学金	給費	5	1,000,000	國學院大學幼児教育専門学校
合計			382,662,239	

表7 学外奨学金

(単位：円・人)

奨学金団体名	種別	給貸与(年額)	人数	部門
地方公共団体				
福島県	貸与	480,000	2	國學院大學
茨城県	貸与	480,000	1	國學院大學
新潟県大学	貸与	612,000	2	國學院大學
宮崎県	貸与	756,000	3	國學院大學
大田区	貸与	528,000	12	國學院大學
十日町市	貸与	420,000	1	國學院大學
魚沼市	貸与	600,000	1	國學院大學
浜松市	貸与	480,000	2	國學院大學
(財)大分県奨学会	貸与	612,000	1	國學院大學
東京都(母子・寡婦福祉資金)	貸与	636,000	1	國學院大學
横浜市(母子・寡婦福祉資金)	貸与	636,000	1	國學院大學
熊本県(母子・寡婦福祉資金)	貸与	768,000	1	國學院大學
神奈川県(母子・寡婦福祉資金)	貸与	648,000	1	國學院大學
秋田県(母子・寡婦福祉資金)	貸与	768,000	1	國學院大學
東京都	貸与	420,000	9	國學院高等学校
神奈川県	貸与	480,000	1	國學院高等学校
秋田県	貸与	420,000	1	國學院高等学校
東京都私学財団	貸与	420,000	15	國學院大學久我山高等学校
神奈川県	貸与	480,000	2	國學院大學久我山高等学校
埼玉県	貸与	240,000~480,000	3	國學院大學久我山高等学校
民間団体				
(財)中村積善会	貸与	480,000	2	國學院大學
あしなが育英会(60万円/48万円)	貸与	600,000/480,000	2/4	國學院大學
(財)青森県教育厚生会	貸与	400,000	1	國學院大學
(財)交通遺児育英会	貸与	720,000	2	國學院大學
(財)日本ココ・コウ教育・環境財団育英会	給費	180,000	2	國學院大學
(財)岡田甲子男記念奨学財団	貸与	558,000	1	國學院大學
(財)福太郎奨学財団	貸与	600,000	1	國學院大學
(財)山口県育英奨学金	貸与	600,000	1	國學院大學
(財)山口県ひとづくり財団	貸与	624,000	1	國學院大學
三菱商事(緊急支援奨学金)	給費	120,000	1	國學院大學(法科大学院)
(財)多田脩育英會	給費	240,000	3	國學院大學久我山高等学校
朝鮮奨学会	給費	120,000	1	國學院大學久我山高等学校
神社関係				
神社本庁奨学金第1給費生/第2給費生/第3給費生	給費	25,000/300,000/500,000	24/4/1	國學院大學
全国敬神婦人連合会奨学金	給費	150,000	1	國學院大學
伏見稲荷大社奨学生	給費	120,000	3	國學院大學

表8 日本学生支援機構奨学生数

(単位：人)

部門	種別	人数	種別	人数
國學院大學(含大学院・法科大学院)	一種	852(内、院50・法科院24)	二種	2,217(内、院25・法科院14)
國學院大學北海道短期大学部		33		131
國學院大學幼児教育専門学校		16		25

外部資金

外部資金の主なものに補助金があります。法人各校が平成23年度に交付された補助金を下表に示します。

学生支援体制や研究環境の充実のため、近年科学研究費やGP(Good Practice)等の競争的資金の獲得を積極的に行っ

ています。そしてその管理は「國學院大學公的資金の運営・管理に関する規定」を順守し厳格に行っています。下記以外、科学研究費につきましては、16ページをご参照ください。

表9 国庫補助金

(単位：円)

補助金種別	金額	部門
私立学校等経常費補助金	851,938,000	國學院大學
	126,643,000	國學院大學北海道短期大学部
私立大学等研究設備整備費等補助金	5,570,000	國學院大學
私立学校施設高度化推進事業費補助金	5,850,000	國學院大學
私立学校施設設備費補助金	50,615,000	國學院大學北海道短期大学部
【GP】研究拠点形成費等補助金 「組織的な大学院教育改革推進プログラム」*平成21年度採択	9,418,000	國學院大學
【GP】大学改革推進等補助金 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」*平成21年度採択	15,958,000	國學院大學
理科教育等設備整備費補助金	426,000	國學院大學久我山高等学校
理科教育等設備整備費補助金	382,000	國學院大學久我山中学校
合計	1,066,800,000	

表10 地方補助金

(単位：円)

補助金種別	金額	部門
私立学校経常費補助金	438,286,800	國學院高等学校
	429,405,300	國學院大學久我山高等学校
	278,800,800	國學院大學久我山中学校
	29,389,600	國學院大學附属幼稚園
	24,111,000	國學院幼稚園
	10,665,000	國學院大學幼児教育専門学校
私立高等学校等就学支援金	698,000	國學院高等学校
	649,000	國學院大學久我山高等学校
私立高等学校等授業料軽減助成金	34,358,600	國學院高等学校
	23,729,400	國學院大學久我山高等学校
私立高等学校都内生就学促進補助金	8,150,000	國學院高等学校
	2,800,000	國學院大學久我山高等学校
私立学校被災生徒等授業料等減免補助金	713,000	國學院大學久我山高等学校
	576,000	國學院大學久我山中学校
私立学校防災用品緊急整備費助成金	4,089,000	國學院高等学校
	2,097,000	國學院大學久我山高等学校
	1,710,000	國學院大學久我山中学校
理科教育設備整備費等補助金	213,000	國學院大學久我山高等学校
	191,000	國學院大學久我山中学校
結核予防費都費補助金	733,903	國學院大學
定期健康診断補助金	67,050	國學院大學
結核予防費補助金	12,516	國學院大學幼児教育専門学校
結核予防費補助金	74,218	國學院大學北海道短期大学部
國學院大學北海道短期大学部コミュニティカレッジセンター補助金	1,000,000	國學院大學北海道短期大学部
福祉・介護人材確保緊急支援事業費補助金	4,300,000	國學院大學北海道短期大学部
横浜市私立幼稚園補助金	416,000	國學院幼稚園
私立幼稚園施設設備費補助金	786,000	國學院幼稚園
杉並区保護樹木等補助金	84,000	國學院大學久我山高等学校
	3,000	國學院大學附属幼稚園
杉並区私立幼稚園等園児健康管理補助金	100,000	國學院大學附属幼稚園
杉並区私立幼稚園等園外保育補助金	116,943	國學院大學附属幼稚園
合計	1,298,326,130	

監査報告書

平成24年5月11日

学校法人國學院大學
評議員会 御中

学校法人國學院大學

監事 稲葉 久雄 ㊟

監事 小林 英夫 ㊟

監事 新谷 和幸 ㊟

私たちは、学校法人國學院大學の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人國學院大學寄附行為第16条の規定に基づき、当学校法人の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、付属明細表）並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書を含め、当該学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査に当り、学校法人國學院大學の理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携を取り、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人國學院大學の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。また、同学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

平成23年度 事業報告書

発行日 平成24年 5月29日
発行 学校法人 國學院大學
〒150-8440
東京都渋谷区東四丁目10番28号
TEL : 03-5466-0103
FAX : 03-5466-0180
e-mail : hisyo@kokugakuin.ac.jp
編集 國學院大學法人事務局
印刷 株式会社 秀飯舎



KOKUGAKUIN Univ.

学校法人
國學院大學

<http://www.kokugakuin.ac.jp/>



この冊子は再生紙と
植物油インキを使用しています。

Printed by shuhansha Co., Ltd.